
令和6年 第1回(定例)日出町議会会議録(第3日)

令和6年2月29日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和6年2月29日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

出席議員(16名)

1番	多田 利浩君	2番	阿部 峰子君
3番	河野 美華君	4番	岡山 栄蔵君
5番	豊岡 健太君	6番	安部 徹也君
7番	衛藤 清隆君	8番	阿部 真二君
9番	上野 満君	10番	金元 正生君
11番	川西 求一君	12番	岩尾 幸六君
13番	池田 淳子君	14番	森 昭人君
15番	熊谷 健作君	16番	工藤 健次君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	山口 佳子君	次長	河野 裕治君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	………	本田 博文君	副町長	………	一丸 淳司君
教育長	………	恒川 英志君	会計管理者兼会計課長	…	工藤 明美君
総務課長	………	河野 匡位君	財政課長	………	古屋秀一郎君
政策企画課長	………	梶原 新三君	まちづくり推進課長	…	藤本 周司君
税務課長	………	波津久 誠君	住民生活課長	………	伊豆田政克君
介護福祉課長	………	宇都宮 博君	子育て支援課長	………	満石加寿美君
健康増進課長	………	木付 達朗君	農林水産課長	………	河野 一利君
都市建設課長	………	須藤 淳司君	上下水道課長	………	中山 雅広君
教育総務課長兼学校給食センター所長	…	安田 恵君	学校教育課長	………	竹内 由佳君
社会教育課長兼町立図書館長	…	河野 英樹君	代表監査委員	………	井上 哲治君
監査事務局長	………	西村 浩明君	農業委員会事務局長	…	麻生 康弘君
総務課参事兼危機管理室長	…	後藤 将児君	総務課課長補佐	………	赤野 公彦君
財政課課長補佐	………	間部 大君			

午前10時00分開議

○議長（工藤 健次君） 皆さん、おはようございます。昨日に引き続き御苦労さまです。

開議の宣告

○議長（工藤 健次君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 一般質問

○議長（工藤 健次君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

13番、池田淳子君。池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 13番、公明党の池田淳子です。通告に従いまして、一般質問を行います。

重ねてとなりますが、1月1日に発生した能登半島地震でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

最初の質問は、投票率向上の取組についてお伺いをいたします。

皆様御存じのとおり、町議会議員選挙でも、町長選挙でも、さらには国政選挙においても、毎

回投票率は前回より低下しているのが現状であります。投票率向上の取組については、これまで何度か私も質問してきましたし、直近では、令和5年6月議会で川西議員が、その前は、令和4年6月議会で熊谷先生が質問をしています。いずれも投票率向上に向け、どのような取組を行っているのかを問うものであります。当時の直近の選挙投票率についての分析を行っていただいていたが、若年層の投票率が低いことを懸念されておりました。これは、全国的にそうした傾向にあるということは認識しております。同じ答弁になるのかもしれませんが、敢えてお聞きいたします。何が投票率低下の要因だと考えますか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長、河野匡位君。

○総務課長（河野 匡位君） 池田議員の御質問にお答えします。

議員が御指摘のとおり、日出町における近年の選挙投票率は下降傾向となっております。国・県におきましても、各種選挙における投票率は同様に低下傾向となっております。要因といたしましては、その時々々の社会情勢、選挙の争点や天候、有権者の意識等が考えられますが、特に若年層の投票率が低いことが上げられます。昨年4月に執行された大分県知事選挙の日出町の年齢別投票率を見ますと、全体の投票率は50.06%ですが、20代の投票率が31.35%と最も低く、次いで10代が34.77%と若年層の投票率が低くなっております。また、大分県全体の年齢別投票率を見ても同様の傾向となっており、若年層の投票率の向上は重要な課題であると認識しております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 投票率低下の要因は把握していると理解しておりますが、それに対する対策は講じましたでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 議員の御質問にお答えします。

若年層の投票率の向上対策としては、小学校へ選挙管理委員会職員が出向き、選挙出前授業を実施しました。これはDVD教材やクイズを交え、選挙制度の説明や実際に使用する投票用紙や記載台、投票箱を使用しての投票や開票の体験をするものです。このほかにも、小中学校への選挙啓発ポスターコンクールの実施や、二十歳のつどいの際に選挙啓発リーフレットを配布するなど、若年層への選挙意識の啓発をしております。昨年4月に執行された大分県知事選挙時には、日出町の観光親善大使の生野朱音さんや、新有権者となった若年層の方と一緒に、トキハインダストリー日出町店で街頭啓発を実施し、有権者への投票の呼びかけもしております。また、新たな試みとして、ハローキティデザインの投票済証の作成を考えております。本年、執行予定の町長選挙時に投票した方で希望者に配付し、若年層に選挙に興味を持ってもらうきっかけづくりに

なればと考えております。そして、全体の投票率の底上げを図るため、他市町村の先進的な取組を参考にしながら、投票率の向上を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 直近の川西議員の質問に対しましても、今の同じような答弁をいただいております、小学校への選挙出前授業、また、SNSを用いた投票の呼びかけということで答弁をされておりましたけれども、もちろん、これから有権者となる児童・生徒に対する主権者教育というのは大切であると思っておりますが、残念ながら、直近の選挙に反映はできないと思っております。将来的な投票行動には結びつくのだと思っております。

また、SNSを用いた投票の呼びかけも、もちろん大切だと思っています。しかし、これまでも行っていると思います。選挙広報ですとか、またSNS等で選挙の投票へ行きましょうという呼びかけはしていると思いますけれども、残念ながら、投票率向上には大きく寄与しているとは言えないと思っております。

呼びかけと同時に、投票しやすい環境の整備も大切なのではないかと思います。今では期日前の投票が主流となっている傾向にあると思っています。これは、以前に比べて当日投票できない理由の選択が緩和されるなど、期日前投票がしやすい環境が整ってきたからだと認識しております。ただ、当日でも期日前でも、投票をしたくても投票所までの移動手段がないという方も多くいると思います。環境整備の一つに気軽に投票できるよう、期日前投票所の増設も効果的であると考えます。

現在の期日前投票所は、役場庁舎と中央公民館の2か所だと認識しています。以前も提案させていただきましたけど、人の集まる商業施設にほど近い交流ひろばHiCaLiですと、買い物や駅の利用のついでに投票しやすいと思うのですが、そういった場所に期日前投票所を増設する考えはないでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 議員の質問にお答えします。

議員、先ほどおっしゃられたように、現在、日出町では、日出町役場新館1階町民ホールと、日出町中央公民館ホールの2か所を期日前投票所として開設しております。当初、期日前投票所は日出町役場だけでしたが、平成30年施行の町議会議員選挙から1か所増設して、2か所で対応しております。期日前投票所の増設につきましては、人員の確保の問題、二重投票にならないようにネットワークシステムの構築問題や財政面から厳しいと考えております。

先ほど御指摘がありました交流広場に関してですが、投票に来られた方の駐車場や既存の期日前投票所との距離の問題などがあり、難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（１３番 池田 淳子君） 期日前投票所は役場ですとか、役場は何かのついでにということがあるでしょうけど、中央公民館だと多分わざわざ行くようなことになるかと思うんですが、交流ひろばH i C a L i だと買い物のついでですとか、駅の利用客、利用される方、そういった方たちが通るついで、ついでという言い方がいいのかな、そのときに投票に行けるという利点があるので、わざわざ駐車場の確保が必要なのかなというふうなことも思います。利便性を考えると交流ひろばH i C a L i のほうがよいと思うのですが、中央公民館には庁舎内のLANが整備されているんですかね、それとも、期日前投票所をするに当たって整備をされたんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 議員の質問にお答えします。

中央公民館に関してはシステムの回線はあります。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（１３番 池田 淳子君） 元々あったというふうに理解していいですか。

期日前投票所の件はまた後でしますけれども、もう１つ、移動投票所というのもありますが、その導入の考えはないでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 議員の質問にお答えします。

移動投票所につきましても、同様の面から導入は厳しいと考えております。

しかし今後、有権者数の少ない当日投票者の統廃合を実施した場合には、代替措置といたしまして、期日前投票所の増設、移動投票所の導入を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（１３番 池田 淳子君） 期日前投票所の増設はなかなか後ろ向きな答弁でありますけれども、総務省の資料によりますと、移動期日前投票所についてですが、大分県での実績はないのですけれども、九州内で言えば福岡県と大分県以外は、幾つかの市町でこの移動期日前投票所を行っているということでありまして。二重投票の懸念があるのも理解できるのですが、現実、実施している自治体があるわけですから、要はやるか、やらないかだというふうに思っております。人員確保の問題ともおっしゃいますけれども、期日前投票所の立ち会い人の募集をされるときに、何人か余分に募集をすれば、定時ですつといないといけない、正規の職員でなくても、会計年度の職員でなくても、行えるのではないかなというふうに思っております。

あと、先ほど、交流広場のネットワークシステムのことをおっしゃっていましたが、少し調べさせていただきました。岩国市が山口県内で初めて駅前に期日前投票所を開設した際には、NTTビジネスソリューションズの、これはA Q S t a g e というんですかね、ネットワークモバイルアクセスというのを利用したということです。駅前広場ですので、電話の優先回線を敷設することが困難だったようで、そのネットワークモバイルアクセスで本人確認を行う環境を整えることができました。要は、二重投票を防げるということですね。

また、お隣の別府市では、市役所本庁以外では、トキハ別府店で期日前投票を行っております。これは定着しておりますけれども、ネットワークシステムはどのようなになっているのかお聞きしましたところ、やはりこのNTTビジネスソリューションズのVPNというシステムを利用しているということでありました。電話回線があればつけることができるそうです。ちなみにかかった費用は、その機械というか10万円程度なので、その電話の回線が、その他にも付随する工事等もあるでしょうから、10万円だけで収まるとは言いませぬけれども、割と安価な形で機器の購入、また契約等ができるというふうにおっしゃってありました。

私が提案しております交流ひろばH i C a L i とトキハ別府店、環境的には類似していると思いますけれども、これを参考にすることはいかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 今後、先ほども申しましたように、当日投票所の統廃合をした場合は考えたいと思いますが、その辺の今御指摘いただいた予算等、システム等、回線等を参考に今後、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 若い世代の方の投票率を向上させるためには、呼びかけるだけではなかなか状況の改善はできないと思っておりますので、若い世代の方が投票しやすい環境を整えていただきたいと思います。

次、4番目の質問に行きますが、障がいによって投票行動には様々な不自由があると思いますが、障がいが原因で、理由で投票を諦めるということがあってはならないと考えております。障がいがあっても投票ができるための支援はどのようなものがあるのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 議員の質問にお答えします。

まず、障がいのある方の投票所における投票方法として2つございます。

1つは、心身の故障等により自ら投票用紙に書くことが難しい方は、代理投票が利用できます。代理投票は、投票所の事務従事者2名が補助者となり、うち1人が本人に代わって候補者の氏名

などを代筆し、もう1人がこれに立ち会います。投票所の事務従事者に代理投票を希望する旨をお伝えいただければ利用できます。

もう1つは、目の不自由な方が点字を用いて投票する点字投票です。投票所に点字投票用紙と点字機を用意しており、希望される方にお渡ししています。

また、障がいのある方に配慮した投票所の設備といたしまして、車椅子対応の投票記載台、車椅子、老眼鏡、投票所入口へのスロープの設置などがあります。

このほかに、日出町ではまだ導入できておりませんが、コミュニケーションボードが考えられます。コミュニケーションボードとは、投票所における選挙人との円滑なコミュニケーションを図るため、よくある問合せ等について、イラストや文字で記載したものです。大分県内では、大分市、臼杵市、豊後大野市、国東市が導入しております。コミュニケーションボードにつきましては、障がいのある方に安心して投票していただけ、投票環境の向上につながりますので、前向きに導入の検討をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） コミュニケーションボードは確かにありがたいと思うので、ぜひ導入をお願いしたいと思います。

障がいだけでなく、病気やけがなどによって一人で投票することが困難な人が、先ほど課長も答弁いただきましたけれども、係員に代筆などの支援を依頼する場合がありますけれども、前もって投票支援カードというものがあります。代理投票や候補者の読み上げなど、あらかじめ希望する支援を記載できるものであります。投票所に行ってからではなく、入場券と一緒に投票所の係員の方に渡すことで、希望する支援が受けられます。スムーズな投票につながると思うのですが、導入の考えはないでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 議員の質問にお答えします。

投票支援カードとは、今、御説明ありましたけれども、投票所で代理投票やほかの支援を必要とする人が、このカードを提示することで必要な支援を受けることができます。例といたしまして、車椅子を使いたい、投票用紙を代わりに書いてほしい、候補者名を読んでほしいといったものがあります。投票支援カードは、大分県内で大分市、中津市、津久見市、玖珠町が導入しており、先ほどのコミュニケーションボードと合わせて、前向きに導入の検討をしたいと考えています。

先ほど御指摘のありました、自宅のほうで投票支援カードを書いて、投票所に持っていくということという内容ですけれども、導入の際には、受付のほうでも準備したいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（１３番 池田 淳子君） 前向きな答弁をありがとうございました。

その次の、視覚障がいの方が投票する手段として、先ほど点字というお話もありましたけれども、後発的な理由で視覚障がいになられた方は、点字の読み書きをすることができないということも一つとどめておきたいと思います。

代理投票というのがあるんだろうと思いますけれども、代理投票は、投票所で係の方に代理投票をしたい旨を伝えると、補助する方が２人ついてくれましたけれども、課長の説明にあったとおりです。１人は誰に投票するかを確認して、代わりに投票用紙に書いてくれ、もう１人は伝えたとおり間違いなく書かれているかを確認します。ただ、投票したい人を係の人から確認される際に、声のボリュームによって、誰に投票したのかが周りに分かってしまう。それが嫌だという方もいらっしゃると思いますので、十分な配慮が必要だと考えます。

弱視の方は、見えづらい中でも、何とか自分で記入できる方も多いです。ただ、候補者名を記入する枠が見えづらいという声を受けて、投票用紙記入補助具というものを導入する自治体も増えてきました。日出町でも、この投票用紙記入補助具を導入する考えはありませんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 議員の質問にお答えします。

投票用紙記入補助具について確認したところ、全国的にまだ導入事例は少ないようですが、京都府舞鶴市や神奈川県厚木市などで導入しています。投票用紙記入補助具は、投票用紙を挟んで使用するプラスチック製の素材のケースで、職員が手作りをしているそうです。候補者記入欄に当たる部分がくり抜かれており、投票用紙を間に挟むと、触るだけで記入する位置が分かるようになっています。これは、候補者の氏名等を記入する記名式投票で使用する器具となります。町長選挙や県知事選挙では、期日前投票は記名式投票、当日投票は条例により、印刷された候補者の氏名の上に丸印を記入する記入式投票となっており、投票方法が異なります。これを踏まえた上で、投票用紙記入補助具について調査・研究し、導入の検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（１３番 池田 淳子君） 投票の形式が違うということですがけれども、多くの方に対象となるように進めていただきたいと思います。有権者の方は、生活や社会をよくするために、私たちもそうですけれども、自分たちの意見を反映させてくれる人を選挙によって選ぶわけであり、誰もが気持ちよく投票できるように、できる限りの環境を整えていただきたいと思います。

ます。

では、次の質問に移らせていただきます。

本年9月には、本田町長就任から2期8年となります。本田町長におかれましては、住むことに喜びを感じるまちの実現に向け、御尽力いただいておりますことに敬意を表したいと思えます。第5次日出町総合計画の後期基本計画にも記述がありますが、急速に進行する人口減少や少子高齢化への対応と、厳しさを増す財政状況を踏まえながらの町政運営は、本当に大変だろうと拝察いたします。現在、最も大きな課題となっております土葬墓地の許認可をめぐることは、粛々と事務手続きを進めているのですが、他方面から様々な意見が寄せられていると思えます。

そのような中、行政のトップでリーダーシップを発揮して、町の運営を司る町長が、以前、御自身のことを行政マンと言われました。正直驚きました。その考えは8年前の町長就任時から一貫しているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 過去に私が行政マンと申し上げたことについて、御質問をいただいております。

町は行政執行機関であるということは、御案内のとおりであります。その長である町長、そして補助機関として置かれている副町長や職員は、様々な行政を行っております。今議会の初日も、私のほうから行政報告をさせていただきましたけれども、これも町行政の責任者として報告したものであります。町長は、町の行政を行うのが職務の一つと認識をしております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 行政のトップであります町長ですが、行政を行うのは当然ですが、行政マンではないと思うんですけれども、町長は政治家ではないですか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 行政マンという言葉が随分引っかけたようではございますけれども、行政を行う者としては、行政マンという言い方は特におかしいとは思っておりません。政治家はもちろんそうです。町という社会集団の意思決定をしていく、そこは政治として私が行っているところです。町長というのは、政治家と行政マンという2つの面を常に持っているということは、御理解をいただきたいと思います。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 町長とのお付き合いも8年になりますので、そのような答弁なんだろうとは思っておりました。別に行政マンと言ったからどうこうというわけではないんですけれども、できれば政治家として力強いリーダーシップを取っていただいていると思っているの

で、行政マンという言葉はいかかなものかなというふうに思っているところでもあります。県職員を務められていましたから、その行政マンという言葉が馴染んでいると捉えたほうがいいのかというふうに思いますけれども、もちろん行政マンと言ったことに対して、揚げ足を取るつもりはありませんが、自治体の首長は先ほども申し上げました政治家であります。私たち議員もそうですが、直接選挙で選ばれる立場なのですから、政治家なんですよね。

昨日の一般質問の中でも、企業誘致には町長がトップセールスとのお話もありました。約2万8千人の町民が日出町という大きな船に乗っているということを考えれば、その舵取りは町長がしていただいているということでありますので、行政マンなどと謙遜せずに、町長には強いリーダーシップの下、町政運営に御尽力いただきたいと思います。

では、次の質問に移りますが、町民のよりよい暮らしを実現できるように、ときには町長の考えをもとに、ときには職員の方の意見をもとに、担当者で協議を重ね、政策決定を行っていかれるのだろうと思っております。そうした経緯や御自身の考え、また活動内容などの情報発信はどのように行っておりますか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） ちょっと戻りますけれども、先ほどの行政マンといった件です。これはどういう経緯の中で行政マンといったのか、その辺りがよく分からなくて、今申し上げていますがけれども、恐らく仕事の話の中で、私は行政マンであって政治家ではありませんと言ったわけではないと思うんですよ。私は政治家という立場を忘れたことはありません。町の政策トップとして、政策判断しながら進めていくというところは、私は1ミリも、1秒も忘れたことはありませんので、その行政マンと言ったのが何の場面で言ったか、ちょっとよく分かりませんが、それが私の全てですと言ったわけではないというところは、御理解いただきたいと思います。

今の御質問です。自分の考えや活動内容の情報発信をどのように行っているかということですが、毎月、町報を御覧になっていただいていると思いますけれども、広報紙の中で町長室からとして、その時々町の課題とか、特に知っておいてほしいことなどを取り上げて、その時々考え方を整理しながら情報発信をしているところです。来月号で75回目を迎えます。読んでいただいた町民の方から、町角で声をかけられて、その内容について議論することもありして、一定の効果はあっているかなというふうには思っています。

また、町政ふれあい懇談会という形で、町民と一緒に地域の課題やまちづくりのこれからなど、話し合う場も設けているところです。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 先ほどの戻るつもりはありませんけれども、私も揚げ足を取る

つもりはありませんというふうに最初に申し上げました。ので、その場面は、昨年の9月議会のムスリムの土葬墓地の件で、多田議員でしたかね、一般質問した中での答弁でありましたので、また時間があるときに議事録を読み返していただければと思います。

今、答弁をいただきましたけれども、町長室から、私も時々読ませていただいております。なかなか全てを読むことはありませんけれども、その紙面での情報発信で十分だと考えていらっしゃるでしょうか。全ての方に、御自分の考え等が行き届くというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 全ての方というのか、町報を全戸に配布しますので、そういう意味では、町民には少なくともお宅の中には届いていると。読んでいただけるかいただけないかは、ちょっとそれぞれの御家庭によるでしょうけれども、全戸に届けるという意味では、一番今のところ有効な伝達手段じゃないかなというふうに思います。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 今では県内自治体の首長さんも多く、SNSをやられております。それによって情報発信を行っていますが、首長さんによっては内容は、時々自分の思いを全て発信する方もいらっしゃいますし、行事に参加しました、こういうことがあります、どここの自治体にお越しく下さい、そういったいろんな内容が投稿されております。SNSは御存じですかね、町長、フェイスブック、旧ツイッターのX、Instagram、LINE、TikTokなどがありますけれども、町長はされていないと思います。私も検索して、本田博文町長のお名前で探しましたがけれども、行き当たりませんでしたので、恐らくSNSはされていないんだと思うんですが、このSNSで情報発信を行うこと、また県内各地の首長さんたちが行っていること、どういうふうに捉えていますでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） いろんなメディアというのか情報伝達手段がある中で、SNSを活用して情報発信しているという自治体の首長さん、市町村長さんがやられるということですが、今議員おっしゃったように、私もSNSをやっておりませんので、ほかの市町村長さんがどういう発信をされているのか、それをそもそも見たことがありません。ほかの市町村長さんがその手段を使っていることについて、私から特に何も申し上げることはございません。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） やってみようというお気持ちはないでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 若い頃は結構ITの機械を使うのが得意なほうだったと思っているんで

すけれども、年を減るに従ってだんだんおっくうというか苦手になってきてまして、ちょっと試みたことはあるんですけれども、長続きせずにそれっきりになっているのはありまして、ちょっとSNSを手段の一つとして考えてはいます。たちまち取り組む予定はまだありませんけれども、ただどういう情報を発信するかというところが、まずコンテンツが何か考えつかないと、手段が先にあってどうなるのかなというところがありますので、これはこういうのを使ってやったらいいなと思うことがあれば、そのときは取り組みたいと思います。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） まずアカウントを作っていただいて、最初は見ただけでもいいと思います。ほかの市町村長さんがどういったことを発信しているのかというのを御覧になって、それから始められてもいいのかなというふうに思いますけれども。

町の公式LINEとあと公民館の皆さんがインスタグラムをやっています。私もそれをほとんどの、多分全部だと思うんですけれども、フォローさせていただいて、どういった発信がされているのかな、情報発信されているのかなというふうに知り得るところですけれども、町長はこの公式LINE、インスタグラムはやっていらっしゃらないので、分からないかもしれませんが、どういった活動内容を発信しているとか、どういった投稿内容だということは御存じですか、見たことがありますか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） LINEはしております。ほぼかつてのメールと同じ機能扱いで、家族との伝達とか、それは使っていますけれども、だからその中には役場の公式LINEは入れてあります。役場からの情報は常に見れるように、そこはしております。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 議会もですけれども、情報発信というのはすごく大事なことで、公民館の方もいろんな子ども会の行事だとか、公民館行事があった都度、頻繁に投稿をしてくださっています。だから活動の内容がすごく分かりやすく、このSNSのよさというのは、リアルタイムで情報を発信できるということなんですね。先ほど町長、広報ひじの町長室からというので、投稿を執筆されていますけれども、町報が届くのは月に1回です。なので1か月分のまとまった内容を1か月後に見るような形になりますので、このSNSを有効に使っていただいて、ぜひ取り組んでいただけたらと思います。もし教えてほしいことがあれば、かなり詳しい方もたくさんいらっしゃいますし、ぜひお願いしたいと思います。

確かにこのSNSですね、炎上という言葉もありますけれども、そういったことにも気をつけなければいけないと思いますが、1つ例えで言いますと、今、土葬墓地の問題はどうなっているんだと私、よく聞かれます。ですけど、その情報を、例えば今、町長が条例に則って粛々と作業

を行っていますとか、そういう言葉は別として、そういう途中経過の状況を少しでも知らせてくれると、町民の方は安心できるのではないかなというふうに思いますので、決まったことだけを伝えるのではなくて、途中経過ですとか、その時の町長の思いを知りたいと思っている方はたくさんいると思いますので、ぜひ積極的に取り組んでいただければと思います。

それでは、5歳児健診の質問に移らせていただきます。

発達障がいなど、発達特性や行動が気になる子への早期アプローチ、また多くの把握が可能となることから、5歳児健診の必要性が周知されるようになり、日出町では5歳児相談会として実施をさせていただいております。5歳児健診の位置づけは任意ではありますが、日出町が行っている5歳児相談会と、その5歳児健診の違いを教えてください。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長、満石加寿美君。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 池田議員の御質問にお答えします。

国が示す5歳児健診は、対象となる年齢の幼児全てに、医師及びその他の医療専門職による健康診査を実施することとされています。健康診査は原則集団で行い、身体発育状況、栄養状態、精神発達の状況、言語障がいの有無、育児上問題となる事項、その他の疾病及び異常の有無を実施項目とする一般健診となっています。

町が実施している5歳児心と身体の相談会は、発達などに困り事を抱えた子供の保護者の相談を受け、就学前1年間に集団生活をスムーズに送られるようにすることを狙いとして、早期発見・早期療育の場となっております。

相談会の実施方法としましては、年度内に5歳を迎える全ての幼児の保護者宛に質問票を送付し、回収します。保健師が質問票を見て、5歳児相談会の参加の希望の有無や相談内容等を確認します。これが1次です。必要時、保護者に電話で聞き取りをしたり、3歳児健診等で困り事があった方には相談会への声かけを実施しています。2次は5歳児相談会として、質問票で参加希望があった幼児と子供を対象に、地元小児科医の診察や各種個別相談、心理相談、言語・保育・栄養・療育・教育を年4回実施しています。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 母子保健法上の各種健診の規定では、義務と任意があるかと思っています。乳幼児健康診査として、市町村は、1歳6か月児と3歳児に対して健康診査を実施しなければならないとされていますけども、その他の乳幼児に対しても、必要に応じ健康診査を実施し、また健康診査を受けるよう、勧奨をしなければならないとあります。

国は、次元の異なる少子化対策実現のためのこども未来戦略方針の中にも、全ての子供・子育て世帯を対象とする支援の拡充として、妊娠期からの切れ目のない支援の拡充をうたい、そして

乳幼児健診等を推進するともあります。母子が心身ともに健康であるための支援拡充であることが受け取れます。母子保健法で義務としている1歳6か月児健診と3歳児健診、任意の妊婦健診、3か月から6か月健診、9か月から11か月健診、新生児聴覚検査妊産婦健診、そして母子保健法に規定のない新生児マスキリーニングには、地方交付税措置がされております。それに加え、新たに令和5年度国の補正予算では、1か月健診と5歳児健診にも交付税措置されることになりました。日出町では、5歳児健診ではなく、相談会として実施していますが、交付税措置の対象になりますか。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 本町の5歳児相談会は、国の支援の対象とはなりません。これは、県を通じて国に確認したところ、5歳児健診については、全ての5歳児を対象に健康診査を実施することを想定しているのです、スクリーニングを行った一部の幼児への健診については、支援の対象としているとの回答がありました。これは、地方交付税措置ではなく国2分の1、市町村2分の1、1人当たり3千円の事業となっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） すみません、助成が受けられるということでした。失礼いたしました。

今回の質問をするに当たり、保育現場のお声を聞かせていただきました。やはり発達特性のある子供さんは増えてきているとのことでもあります。自分の子供の特性が気になれば、そういった相談会の案内が来て、スムーズにその相談会につながることを望ましいとは思いますが、積極的に相談会に行くことにはなりにくいようであります。また、家ではその特性は気にならないということもあるようでした。だからといって、その相談会に行くように強制できることではないんだろうなというふうに感じたところであります。

もし、5歳児相談会を逃してしまうと、3歳児健診以降、就学時健診まで、健診の機会はありません。しかし、この時期の健康状態や発達特性を把握する必要があると思っております。また、就学時健診において発達特性を指摘されたとしても、先ほど、相談会から就学までの1年間というふうな答弁がありましたけれども、保護者の方に見れば、なかなか受け入れがたいという現実もあると言われております。

そうしたことから、たとえ任意であっても、健診となれば相談会よりも受診率は高くなると思うのですが、5歳児健診として実施を検討してはいかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 議員の御質問にお答えします。

対象となる全ての幼児を対象とした集団健診が望ましいと考えていますが、相談会は同じ日に、心理発達、言語、保育、栄養、療育、教育相談を個別に丁寧に受けられるという利点もあります。

今後については、先行自治体の取組を参考にし、医療機関や関係団体の代表で構成される5歳児ネットワーク推進部会等で、5歳児健診への実施方法や体制等について検討していきたいと考えています。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 池田淳子君。

○議員（13番 池田 淳子君） 要約しますけれども、5歳児健診の目的の1文の中には、5歳児は発達障がい認知される時期であり、関係機関による対応の有無がその後の成長・発達に影響を及ぼす時期である。子供の特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行う必要性が書かれております。

また、こども家庭庁の資料には、特別な配慮が必要な子供に対して早期介入を実施することで、保護者の課題への気づきや生活への適応が向上する可能性が指摘されており、5歳児健診により、学童期の不登校発生数が減少したという研究結果もあると書いておりました。安心の就学につなげるためにも、健診としての実施を切にお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。ここで10分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、10分間休憩し、11時より再開します。

午前10時50分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。6番、安部徹也君。安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 議員番号6番、安部徹也です。今回も、日出町が抱える幾つかの課題について執行部の考えや姿勢をたまた上で、解決のための提案などを行っていきたく思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

まずは、福祉行政についてです。

日出町は、福祉の町というふうに使われるように、日出町ではことさら福祉に力を入れていることと思います。その骨子は、令和5年6月に策定した「第4次日出町地域福祉計画・日出町地

域福祉活動計画」に表されていますが、まずは、日出町の福祉ビジョンについてお伺いしたいというふうに思います。

日出町ではどのような福祉の将来像を描いているのでしょうか、教えてください。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長、宇都宮博君。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 議員の御質問にお答えいたします。

これまでの福祉分野における取組は、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉などといった分野ごとに分けられた制度の中での縦割りによる支援が中心でございました。

しかし近年では、少子高齢化や核家族化の進行、価値観やライフスタイルの多様化などにより、これまで地域社会が果たしてきた支え合いや助け合いの機能が低下してきており、従来の縦割りによる支援だけでは対応し切れない制度のはざまにある問題の顕在化や生活課題の多様化・複雑化が社会問題となっています。

こうした社会情勢に対応する必要性が生じていることを踏まえ、「つながり・支え合い・安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とし、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域とともにつくっていく地域共生社会の実現を目指しております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 非常に長々とビジョンを語っていただきましたが、これは、恐らく第4次日出町地域福祉計画の中にある、その文章を今、読まれたんだというふうに思うんですけれども、私自身は、あまりビジョンを長々と語らずに、もうシンプルに、誰一人取り残さない福祉の実現、これをビジョンに掲げて福祉行政に邁進していただければなというふうに思っております。

この第4次日出町地域福祉計画の中にもうたわれているんですが、先ほど課長もおっしゃいました、近年、住民の生活というのが非常に複雑化・多様化してきている中で、必要とされる福祉も非常に複雑化・多様化してきているというふうに思います。

例えば、老老介護であったりとか、孤独死であったりとか、ヤングケアラー、こういった問題は近年になってクローズアップされてきた社会問題というふうに言えると思うんですけれども、福祉行政によって解決していかなければいけない、そういう課題だというふうにも思っております。

ここ日出町でも、非常に多くの町民の皆様が様々な問題に直面しています。ちなみに、ちょっと町長にお伺いしたいんですけれども、現在、日出町で、以前よりも生活環境が悪くなって困っている、そういう方、どのぐらいいらっしゃるか御存じでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 突然の御質問ですので、数量ははかりかねます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 通告書にないんで、町長の頭の中にあるかどうか、それをちょっと確認したかったんですけども、この数字は、第4次日出町地域福祉計画の中に、アンケートを取って、その結果が報告されています。

私、その数字を見て驚いたんですけども、日出町全体で17.5%、地域によっては20%近い町民の方が「以前より生活が悪くなった」というふうに答えているわけですね。つまり町民の5人に1人が、以前に比べて、生活に何らかの支障を抱えて困っているということなんだと思います。

福祉の観点からは、まずは、このように生活に困り事を抱えている方から支援を行っていかねばならないというふうに思うんですが、町として、どのような取組で解決を図っていくんでしょうか。

第4次日出町地域福祉計画を見れば、もう、たくさんのことを書いています。それを話せば、もう時間が幾らあっても足りないと思いますんで、鍵になる取組、それだけで結構です。教えていただけるでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） お答えします。

地域共生社会の実現のためには、自助、互助、共助、公助とございますが、この中で、自助と互助、この取組が特に必要であると考えております。

ちょっと説明が長くなって申し訳ございません。自助を進める取組としまして、健康づくりや介護予防など、互助を進める取組として、個別避難計画の策定や自治会、老人クラブ、地域サロンなどの活動支援など、そのほかにもいろんなネットワークづくりが必要になってくると捉えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） これは私見なんですけれども、私自身は、もう役場単独では、先ほど言った誰一人取り残さない福祉、これは実現することは不可能だというふうに思っています。

ですから、この場で、役場の皆さんに福祉を必要とする町民全てを支援してくださいということはいいません。やはり鍵を握るのは、今、課長がおっしゃった自助、互助、共助、公助ではないかというふうに考えています。

まず、やはり自分のことは自分でやるという、そういう自助努力を行った後に、どうしてもで

きないことがあるのであれば、近所の方々などの助けを乞う互助、また、介護保険とか医療保険などのサービスにより共助や行政による支援を受ける公助、これによって暮らしの質を維持していく、そういうことができるんじゃないかなというふうに考えています。

そのような誰一人取り残すことのない福祉を実現する上で、町役場そして社会福祉協議会は最も重要な役割を果たすというふうに思っているんですけども、第4次日出町地域福祉計画を読み込んでも、いまいちその役割分担というのが明確には分からないんですよ。

そこでお伺いしたいと思うんですけども、町役場、社会福祉協議会、この2つの機関はどのような役割分担で誰一人取り残さない福祉を実現しようとしているんでしょうか、教えてください。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 御質問にお答えします。

誰一人取り残さない、つまり必要な支援が届いてない人に支援を届けるというためには、アウトリーチなどを通じた継続的な支援が必要と考えております。アウトリーチ等事業は、本人やその世帯と直接かつ継続的に関わるための信頼関係をつくったり、本人とのつながりづくりに向けた支援を行うものです。

役場でございますが、分野を問わない相談体制の整備や専門的な相談体支援体制の充実、多機関が連携した総合的支援の仕組みづくりの構築を行って事業を展開するという立場にあります。

社会福祉協議会は、地域福祉の中心的な担い手として位置づけられておりまして、あらゆる問題に幅広く対応できる相談窓口となっております。

どちらに偏ってもいけない、これは車の両輪のような関係であると考えておりますので、役場、社協、それぞれの強みを十分に生かしていけるように、相互に補完し合いながら社会福祉の充実を図ってまいります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 今、アウトリーチが重要だということをおっしゃっていましたが、それでも、それでは、役場、社会福祉協議会で、このアウトリーチを今後実施していくということになるんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） お答えします。

アウトリーチについては、重層の中で行っている事業ではあるんですが、民生委員さんや区長さんなど地元の方を通じて、その方に接していくなど、基本的には社協や、こちらも協力をしながら行っていくと考えております。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 昨年、私、福祉文教常任委員会に所属しているわけですが、行政視察研修、福祉を学ぶために、課長も一緒に行かれたと思いますけれども、豊中市の社会福祉協議会に行ってきました。

その中で、講師の方が非常に分かりやすい言葉で、役場——豊中市の場合は役所になりますけれども——そして、社会福祉協議会の役割を非常に分かりやすく教えてくれたという印象を持っています。

その講師が言うには、役所は、制度で困っている人を救うけれども、社協は、制度から漏れた人を救うと、こういうことをおっしゃっていたんですね。ですから、制度で困っている人、役場は救えますけれども、そこから漏れて、セーフティーネットから漏れる人が出てくる。それは、やっぱり役所・役場では救えないんです。

そこで、社会福祉協議会がそういった制度から漏れた人への福祉を提供することによって、結局、誰一人漏れない、誰一人取り残さない福祉体制が実現できるということを学んできました。

これは、日出町も同じ考えで福祉に取り組んでいるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 同様の考えでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） ちなみに、これ、ちょっと間違っていたら、また訂正していただければと思うんですけれども、町長は、昨年の6月からですか、社会福祉協議会の会長も兼任されたということだと思うんですけれども、どういった意図でこの両方のトップを兼任したんでしょうか。可能であれば、この場で教えていただければというふうに思います。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 私が、意図があって社会福祉協議会の会長になったように今、お聞きしましたけれども、これは理事会の中で選任されたということで、皆さん方から御推挙いただいてなったものです。私のほうから、自ら何かしたわけではなくて、そこはちょっと分かっていたきたいと思いますけれども。

一つとしては、今言ったように、福祉をやっているという意味では、両者、両輪というところあります。社協は地域福祉を担っていると。おっしゃるように、役場はいろんな制度福祉を持っている。そういったところで、お互いの強みを生かしていくところは、これから取り組めるんじゃないかなと、私は思っています。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 前半部分は非常に残念な言葉であったんですけども、私自身は別に、町長が両方のトップを兼任しているのが悪いということは一言も言っておりませんで、例えば、大分市なんかいうのは、市長と社協、これ、会長別々なんですね。

ただ、別府市は、市長が社協の会長を兼任しています。

この社協と首長の兼任というのは、それぞれ市町村の考えがあって、そのトップ人事を行っているんだというふうに思うんですけども、私の個人的な意見を述べさせていただければ、この日出町のような小さな町は、やはり首長が社協のトップを自らの意思で兼任したほうがいいんじゃないかというふうに考えているわけです。

それはなぜかという、先ほど申し上げたとおり、役場というのは、制度で困った町民を支援します。制度で漏れた町民は社協が救うと、こういう体制の中で、役場と社協、それぞれが単体で動いていくよりは、連携がやっぱり非常に重要なんです。ですから、トップが同一人物であれば、効率よく福祉が実現できることにつながるということで、町長はもうぜひとも、これは自らの意思でトップを務めたというようなお答えがあれば、私は期待できるなというふうに思ったんですけども、そこはちょっと、少々残念でした。

また、日出町のような小さな町では、社協の予算も限られてきます。先ほど言ったように、昨年、豊中市へ視察に行ったんですが、豊中市なんかいうのは、非常に潤沢な資金でコミュニティソーシャルワーカーと呼ばれる独自の専任のスタッフを採用、育成して福祉に取り組んでいました。

日出町の社会福祉協議会では、やはりそこまで資金的な余裕もないんじゃないかなというふうに思うんですけども、ですから、多くのコミュニティソーシャルワーカーを雇用する、そういう余裕もないと思います。

そこで、日出町では、コミュニティソーシャルワーカーを雇うんじゃなくて、多くの町民を巻き込んで、誰一人取り残さない福祉を実現していかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに、私自身は考えているわけですが、その際に、まず重要な役割を果たすのが区長や民生委員、児童委員の皆さんだというふうに思っています。

そこでお伺いしたいんですが、現状、町ではどのような形で区長、民生委員、児童委員の協力を仰いでいるのでしょうか、教えてください。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 御質問にお答えします。

要配慮者など支援や福祉サービスが必要な住民の情報提供や各種福祉事業の住民の周知、こういうもののほかにも区長が中心となった個別避難計画策定の協力、民生委員が行う65歳以上高齢者の実態調査などで御協力を頂いております。

先ほど、アウトリーチなど、少しお話ししましたが、重層的支援整備体制の中でも地域づくりやアウトリーチなどの一端の担う取組を既に行っていると考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） そういった区長とか民生委員、情報を収集して一元的に管理する、そういう体制というのは整っているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） お答えします。

現在、重層的支援体制の整備ということで、8年度の本格実施に向けて行っておりますので、現在、それを進めているところであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 昨年、福祉文教常任委員会で民生委員との意見交換を行いました。その際に、町からの情報が少なく活動に支障を来していると、そういうお声もありました。また、区によっては、区長との連携も取れていない、そういう区もあるんじゃないかなというふうに感じる場面もありました。

今、課長は、今後そういった重層的な支援体制を整備するということでしたが、そういった今後の福祉の体制を整備する上で、特に区長や民生委員の方々には、しっかりと情報を提供していただき、活動しやすい環境を整えると同時に、区長や民生委員からの情報を吸い上げて、一元的に管理して、確実に支援が必要な人に必要な支援が届くような仕組みづくりが重要なんじゃないかなというふうに考えています。

加えて、その他の組織とか団体、個人の協力も必要不可欠だというふうに考えているんですが、現状、どのような協力体制を築いているのでしょうか。事例があれば教えてください。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 御質問にお答えします。

現時点では、その他の団体へ役場から協力の依頼をしているものはございません。しかし、老人クラブが実施する友愛訪問活動や高平おばちゃんズの見守り配食、高齢者の生活支援を行うエプロン隊など、地域において、地域福祉に関係する取組が行われていることは把握しております。

また、社協に委託している多世代交流事業において、地域の支え合い活動や多世代交流活動の支援などを行っていただいております。

今後は、それらの地域での取組を整理しまして、重層的支援整備体制事業などの事業と連携させる体制づくりをしていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 今、老人クラブの友愛活動であつたりとか、高平おばちゃんズの見守り活動、エプロン隊の活動、そういったお話ありましたけれども、こういう団体からの情報というのは現状、収集しているんでしょうか。こういう団体というのは、そういった高齢者の独居老人の方であつたりとか、寝たきりの方であつたりとか、そういうところを日々訪問しながら、いろんな情報を得てきていると思います。やっぱり、そういう方々は必要なことがあつたりすると、やっぱりそういう訪問されてきた方とお話をして、お悩みをお話すると思うんですけども、そういう情報を現状、この役場もしくは社協のほうで吸い上げるような仕組みというのはあるんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） お答えします。

老人クラブや、おばちゃんズにつきましては、社協のほうを担当しておりますので、情報を持っていると思います。

実は、先日、高平おばちゃんズのほうにお話を聞きたいということで申し入れましたところ、時間を取っていただきましたので、こちらのほうが出向きまして、皆さんの活動などについてお話を聞いたところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 先ほども申し上げましたけれども、日出町のような財政の厳しい自治体というのは、行政単独で、誰一人取り残さない福祉、これを実現するというのは、もう本当に難しいことだと思います。ですから、役場そして社会福祉協議会が中心になって、そういった区長であつたりとか、民生委員さんであつたりとか、あと老人クラブ、高平おばちゃんズ、エプロン隊のような民間の団体、こういうところと密に連携を取って、情報を得て、必要な人に必要な福祉を提供していただければなというふうに思います。

日出町は、今、令和7年度から重層的支援整備体制事業を開始するというので、これ、第4次日出町地域福祉計画の中にうたわれているわけですが、やはりもう、その事業を成功に導くためには、課長も最初のほうにおっしゃいましたけれども、自助、互助、共助、公助、これがうまく機能して、漏れなくダブリなく、そして、効率的な福祉体制を築く必要があるんじゃないかというふうに思っています。

今、日出町では、先ほど私がお伝えしたとおり、5人に1人、これは、私自身、予想を大きく上回る数字だったんですけども、町民の方々が、生活が以前より苦しくなっていると、そうい

うふうに感じているということのようです。ですから、今回、日出町の福祉体制について質問してきたわけですが、まだまだ声なき声、これを拾って支援を行う体制、整備されていないんじゃないかなというふうな感じを抱きました。一刻も早く、第4次日出町地域福祉計画に描かれているような重層的な支援体制を整備していただいて、誰もが笑顔で暮らせるようなまちづくり、これを実現していただきたいなと切に願うわけですが、町長、意気込みはどうでしょう。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 重層的支援体制の整備は、制度の垣根を越えて、はざまにある人を救おうというところで、これは、社会福祉協議会、そのほかの団体の御協力がなくてはならないものと思っております。共に取り組む中で、誰一人取り残さない福祉を目指していきたいというふうに思います。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 町長のその力強いお言葉を信じております。現場で、やはり声を聞いていくと、本当に町民の皆さん困っているんですね。早期に町民の皆様のお悩みを解消できるよう、町長には体制づくり、これをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、続いて、ボランティアについての質問に移っていきます。

私自身、令和2年7月から毎週日曜日に糸ヶ浜海浜公園の海岸清掃などを行うボランティア活動に参加しているわけですが、日出町では、ほかにもたくさん、ボランティア活動を行う組織、団体、個人が存在していることだと思います。ほかの議員の方々も幼稚園の草刈り活動に従事したり、ボランティア活動を積極的に行っています。

そこでお伺いしたいんですが、現在、日出町でのボランティア活動の状況はどうなっているでしょうか。町のほうで把握していれば、教えてください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長、藤本周司君。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、安部徹也議員の御質問にお答えいたします。

日出町社会福祉協議会に、日出町ボランティア団体連絡協議会が組織されております。現在、7団体と個人で延べ199名のボランティアが活動を継続していると伺っております。また、ボランティア団体連絡協議会に加入せずに町内において独自で清掃活動や地域猫保護活動などに取り組んでおられる団体があるということを把握しております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 登録されているだけで199名、それ以上のボランティア活動に従事する町民の方がいらっしゃるということで、非常に、日出町でも多くの方がボランティア活動に従事しているということになると思うんですが、町として、こういったボランティア

活動を行う方々に何らかの支援というのは行っているのでしょうか。支援していれば、教えてください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えいたします。

ボランティア団体連絡協議会に加入している団体であれば、社会福祉協議会のコーディネーターにより、ボランティア、地域福祉、防災、社会貢献などに関する各種研修会や講座への参加、ボランティア体験プログラムの実施やネットワークの構築など、学びのサポートやボランティア活動の充実につながる伴走支援が受けられます。

また、町としては、令和5年度より新しい地域活動実施団体報奨金という名称で、1か月に2千円ですけれども、2千円を限度として、従来の老人クラブや地域子供会に加え、一般団体のボランティア活動、地域公益活動を支援するための制度を新設したところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 町としてもボランティア活動に対して様々な支援を行っているということで、今後も引き続き、町の支援、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

私が議員活動を行う中で、やはり道路の草刈り、そういった要望を頂くことが非常に多いんですね。担当課にお願ひしに行くんですけれども、やはり一つの地域の要望を聞いてしまうと、町全体の草刈りをしなければいけなくなると。高齢化が進んで草刈りの人手が足りなくなるのは分かるけれども、引き続き、地元で解決してほしいと、こんな話にいつも行き着くわけです。

この役場の言い分も理にかなっていて、無理を言うこともできないのかなというふうには思うんですけれども、このような活動をボランティアに任せるとして、何か町としてインセンティブを付加する、そういうことというのはできないんですか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 御質問にお答えいたします。

ボランティア活動は、自発的な意思に基づき他人や社会に貢献する行為であることを考えますと、社会福祉協議会のボランティアセンター職員による支援や、先ほど言いました、本町の新しい地域活動実施団体報奨金制度以外にもインセンティブを創設する必要があるかどうかということにつきまして、ほかの自治体の取組なども参考にしながら、今後、研究していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） ボランティア活動は、善意の活動だとか個人の活動だとか、あま

り突き放さないで、このボランティアをいかに活用していくか、町の活動として活用していくか、そういう視点で考えていただきたいなというふうに思うんですけども。

大分県では、「小規模集落応援隊」という仕組みがありまして、高齢化が進んで人手不足に陥り、草刈りや祭りの準備などの共同作業が難しくなった集落とボランティアを希望する企業やNPO、ボランティア団体などを結びつけるマッチングサービスを展開しているんですね。この仕組みを利用して、ボランティア活動を行った者に対しては、大分県自治体マイナポイントを進呈するというインセンティブもあります。

課長は、この小規模集落応援隊という制度、仕組み、御存じでしたか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、お答えいたします。

今、議員が言われたように、県が主体となって活動している事業だと思います。日出町での派遣の事例は存じないところでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 日出町でも建設業協会なんかいうのは、これ、登録していて、毎年、草刈りとか。そういう貢献をしているというのがホームページにも載っていますけれども、実際に、このマッチングサービスを利用してどういうことが行われるかということ、集落道や里道などの草刈りや簡易補修、集会所や公民館の掃除、海岸清掃、簡易水道タンクの清掃、祭りの準備やみこし担ぎ、鳥獣害防止柵等の設置作業、こういったものが行われているという報告が県のホームページに載っています。

日出町でも、昨年末に、金輪島の夫婦岩に大しめ縄を9年ぶりにかけるという行事がありました。私も、この行事にボランティアとして参加しましたがけれども、地元では高齢化が進んで、しめ縄をつくる作業、そして、かける作業でのボランティアを集めるのに非常に苦労した、そういう経験をしてきました。

このような県の小規模集落応援隊のようなマッチングサービスがあると助かるんだけどなというふうに思ったんですけども、日出町ではそのような仕組みってあるんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 御質問にお答えいたします。

社会福祉協議会の中にボランティアセンターが常設されております。本町においてボランティアに参加したい方、ボランティアを募集したい方、団体等につきましては、こちらに登録することで社会福祉協議会のコーディネーターにより、マッチング支援を受けられる仕組みが既にあります。

まずは、町民からお問合せ等があれば、ボランティアセンターの活用を御案内したいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（６番 安部 徹也君） ちなみに、ボランティアを希望する、登録している企業が個人かは知りませんが、どれぐらいいらっしゃるんですか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 現在のボランティアセンター、支援できる方の人数としては、先ほど申しあげましたボランティア連絡協議会の１９９名とフードパントリー協力団体企業、これは多数あると聞いております。高齢者の生活支援は６０団体と３５名程度、ボランティア協力校が７校、子育て世代の様々な家庭に寄り添うボランティアとしては、まかせて会員などが８０名、ビジターが４４名、家事育児支援員が２０名というふうに聞いております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（６番 安部 徹也君） そういうのがあれば、私も昨年、利用すればよかったなというふうに思うんですけれども、実際に、年間どれぐらいのそういうボランティア活動実績ってあるんですか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） お答えいたします。

大変申し訳ありません。その実数は把握しておりません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（６番 安部 徹也君） このボランティアも非常に難しい問題だと思っております、福祉のところでも申しあげましたが、やっぱり役場の職員だけでは、この日出町、よくしていこうと、そういう理想はかなえられない、それは当然だと思っています。やはり、一人でも多くの町民を巻き込んで、気持ちよく町のため、地域のため、近所のため、そして、最終的には自分のために働いてもらうという仕組みづくりが重要なんじゃないかなというふうに考えます。

また、併せて、役場の職員の皆様には、このボランティア活動に取り組んだ方に対して、できればその十分な敬意を払っていただきたいなというふうにも思っています。

これは、先日、庁舎内で、実際私が目にした光景なんですが、役場の職員の方が、なんかボランティア活動はやって当たり前と、それは個人の善意による活動だと、そういう態度で接してしまったために、せっかく気分よくボランティア活動された方が憤慨されていたと、そういうよう

な光景にも出くわしました。ですから、ぜひ役場の皆様においては、気持ちよくボランティアができる環境、これを整えていただければなというふうに思っています。

それでは、また、ここで町長にお伺いしたいというふうに思うんですが、町民の皆さんが自発的にボランティア活動に取り組む仕組みづくりに関してどのようにお考えですか、教えてください。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 自発的にボランティアに取り組もうという方であれば、仕組みがなくとも申し出ていただいてボランティアをされていると思います。そういった方々については、敬意を払うというところは確かに重要だと思いますけれども、特にボランティアを希望する方々に対する仕組みづくりというのは、ちょっと質問の趣旨がよく分かりませんでした。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 仕組みづくりというのは非常に重要なんですね。仕組みをつくらずに、ただ流れに任せれば、それは、なかなか続けることは難しい。仕組みをつくることによって持続可能な、そういう成長、これが実現できるということになりますんで、この日出町におけるボランティア活動においても、町がしっかりとした仕組みをつくってサポートしていかなければ、自分で勝手にボランティアやってくださいということであれば、日出町でのボランティア活動というのは増えていくことはないし、恐らく、逆に、そういう態度であれば、ボランティア活動というのはどんどん減っていくことだというふうに思いますんで、そこら辺はしっかり認識していただければなというふうに思います。

この町民のボランティア活動というのは、これから、この日出町を暮らしやすいまちづくり、やっていくんだということであれば、欠かせないものだというふうに思っていますんで、町長は仕組みというのは必要ないというふうにおっしゃいましたが、私は、絶対仕組みづくりは必要だと思います。そして、体制整備していく、このことに真摯に取り組んでいただくことを望みます。

それでは、最後に地域電子通貨についてお伺いしていきます。

この地域電子通貨に関しては、令和5年12月議会——前回の議会、金元議員が一般質問しています。要旨は、地域電子通貨の導入と入学祝い金を電子通貨で寄与してはどうかという質問だったと思うんですけれども、その際、政策企画課長は、「現状、研究は進めているが、まだまだ検討が必要かな」と思っております」という答弁をしておられます。

あれから3か月たったわけですが、検討にどのような進展があったか、進展があれば教えてくださいというふうに思います。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長、梶原新三君。

○政策企画課長（梶原 新三君） 安部議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、金元議員の御質問から進展なんですけれども、今のところ、他市町村の状況を見ながら、日出町にどう合うか等々の検討をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） この地域電子通貨、デジタル地域通貨は、現在まで非常に多くの市町村で取り入れられています。今、課長がおっしゃったように、その事例を検証しているということだと思います。そして、日出町でも導入が可能かどうか検討を進めているところだというふうに思うんですけれども、やはりネックになるのがそのコストじゃないのかなというふうに思っています。

この地域電子通貨の導入に当たっては、初期投資と毎年の運用費、これが必要になるというふうに思うんですけれども、これはざっくりとで結構なんですけれども、それぞれどれくらいかかるか把握されているでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） 答えいたします。

導入費用に関しましては、人口や利用するサービスにより異なるようでございます。これ、あくまでも目安なんですけれども、システム導入費用として1千万円を超えるような経費となるようでございます。

また、ランニングコストとしましては、システム料が月額50万円ぐらいになるようです。また、設備投資だけでなく、利用者を拡大するためのPRコストやホームページ、それから、運営をしていくための管理費用なども必要でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） やはり多額の費用がかかるというふうに思うんですけれども、例えば、大分市とか別府市、これは日出町に先駆けて、「おおいたPay」であったり「Sentō」といったデジタルプレミアム商品券を発行しています。これ、私自身も使ってみたんですけれども、紙のプレミアム商品券と違って1円単位で使えるんで、使い勝手が非常によくて便利だなというふうに思ったんですけれども、担当課で他市町村のこの事例を検討する中、地域電子通貨の使い勝手についてはどのように感じていますか。例えば、高齢者の方にも簡単に使えるというふうにお思いでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） 答えいたします。

他市町村等々お聞きしたところなんですけれども、ほとんどの自治体として、地域電子通貨はスマー

トフォンに専用アプリをインストールし、金融機関の窓口やコンビニのＡＴＭなどで電子通貨をチャージし、加盟店が提示するＱＲコードをアプリで読み取って支払いするという仕組みでございます。

最近では、ＱＲコードの決済の利用者が７割近くになっているという調査もあり、多くの方が電子決済に慣れてきている状況であるとは思われます。地域電子通貨につきましても同じ仕組みであることから、使い勝手はよいと思われます。

また、消費者庁の調査によりますと、キャッシュレス決済の年代別利用者を見ると、高齢になるほど利用率は減っているようでございます。７０歳以上の利用率は２９．７％であり、やはり高齢者の方には浸透されていない状況であると思われます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（６番 安部 徹也君） ちょっと私自身も、これ、いろんな地域の地域電子通貨の事例を調べてきたんですけど、これを言っていると、もう時間がなくなっているんで、ここは割愛させていただきたいというふうに思うんですけども。

やはり、この地域電子通貨、ただ単なる商品券機能だけじゃなくて、様々なアイデアで地域電子通貨を社会の活性化であったりとか、経済の活性化につなげていかなきゃいけないということになると思うんですけども、日出町では何に使えるんでしょうか、また、どのような活用法を検討してきたか、教えていただけるでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） いまだに検討状況ではございますが、地域電子通貨は地域内での買物の支払いに使えるほか、地域ボランティア活動やエコ活動に対してももらえる地域通貨があるようでございます。こうした地域活動、地域経済の活性化やコミュニティの活性化を目的に使用する以外にも、検診の受診時や歩数に合わせてポイントを付与する健康増進を目的としたようなものもあるようでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（６番 安部 徹也君） 担当課のほうでも、今、答弁いただいたように、様々な活用法を調査研究してきたというふうに思うんですけども、やはり、この地域電子通貨は、先ほど、そのコストのところでおっしゃったように、１千万円を優に超えるような費用をかけて導入しなければならず、費用対効果というのが、やはり導入のネックになっているのかなというふうに思います。

町とすると、この費用対効果についてはどのように考えているんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） お答えいたします。

地域通貨は、特定の地域やコミュニティ内だけで流通・利用できる通貨であり、地域内での消費が促進され、地域経済や地域コミュニティを活性化することが期待できるほか、地域活動への参加を促進する効果が期待できるなど、多くのメリットがあることは理解できております。

しかしながら、イニシャルコストやランニングコストのほか、運営方法や人材の確保、あるいは、加盟点の理解を得る取組など、検討すべき課題は多いと思われます。

いずれにいたしましても、他市町村の成功例や失敗例などの情報収集をさらに図りながら、地域電子通貨の導入に向けては商工会や関係課などと検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 現在、国では、地方公共団体のDX、デジタル化を進めるために、デジタル田園都市国家構想総合戦略というものを実施しています。予算規模でいうと、令和6年度当初予算案で1千億円という莫大な予算づけを行って、地方公共団体のデジタル化を支援しているということです。

日出町でも費用対効果を高めるために、このデジタル田園都市国家構想総合戦略の一環として、地域電子通貨、検討してはいかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） お答えいたします。

先ほど申しましたように、莫大なコストがかかるというところなので、やはりそういうところに関しましては、デジタル田園都市の交付金を検討するのがいいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） このデジタル田園都市国家構想交付金というものは、1千億円、国が1年だけで拠出するわけですが、ただ単に、例えばプレミアム商品券を出すと、そういうようなものではなかなか採択されるのが難しいというふうに思われるんですが、そこで、やはり様々な活用を考えていかなきゃいけないと思うんですが、先ほど課長がおっしゃったように、ボランティア活動に対するインセンティブをポイントとして提供したり、歩いた人には1日、目標歩数を達成した人にウォーキングポイントを付与したり、デマンド交通を利用した人で、電子地域通貨で支払いした人には利用ポイント付与する、そういったこともできると思います。

いずれにしろ、付加価値の高いモデルを考えていけば、国からの交付金で地域電子通貨の仕組

みを整備することもできるんじゃないでしょうか。

そこで、また町長にお伺いしたいと思うんですけども、このような地域電子通貨の導入に関してはどうにお考えでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 地域電子通貨、地域経済の活性化に寄与するところは、私は否定をいたしません。スマートフォン等でお金が支払えるようになれば便利だと思いますけども、それ以外に、課長も申し出ておりましたけども、商工業者のニーズがとても大事だというふうに思います。デジ田補助金を取るためにするんじゃなくて、そういった商工業事業者からのニーズを考えながら、必要となれば取り組むべきだというふうには思っています。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） この地域電子通貨は、先ほど言ったように、ボランティアポイントであったり、ウォーキングポイントであったり、日常の社会的な活動でためたポイントを地域の加盟店で使う、それによって、社会や経済を活性化させるのに大いに役立つことだと思います。

また、先ほど言ったように、現状、国は地域のデジタル化、これを促進していきまして、その資金的な支援にも熱心になっていると。例えば、先ほど言ったように、令和6年度、案では、国が1千億円の予算づけを行うということなんですけれども、これはどういうことかということ、国がテーブルの上に現金1千億円を置くのと同じなんです。そのお金、競争はあるんですけども、勝ち残れば、各地方公共団体は希望の金額を手にすることができるというわけですから、そのお金を取りに行かない手はないんじゃないかというふうに、私自身は考えているわけなんです。

日出町の財政がいかに苦しいと言っても、もう別の財布からお金が出るんなら、町の腹はもう全然痛まないということになります。やはり国のお金で暮らしやすいまちづくり、そういうものができらるであれば、ここは、無視したり、逆らったりせずに、素直に国のみこしに乗ればいいんじゃないかなというふうに、私自身は思っているんですが。

また、この行政のデジタル化というのは、今後の町民の暮らしの利便性を高める上で避けては通れない道と言っても過言ではないと思います。ですから、もうタイミングを逸することなく、国の支援が得られるうちに、この日出町のデジタル化を推進していただけるよう提案して、私の一般質問を終わりにしたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時より

再開します。

午前11時49分休憩

.....

午後 1 時00分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。3番、河野美華君。河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 議席番号3番、河野美華です。

昨年12月22日に「こども未来戦略」が閣議決定され、「こども・子育て支援加速化プラン」に基づき、これから3年間の集中的な取組が始まります。そして、同日公表された令和6年度地方財政対策の概要によれば、この「こども・子育て支援加速化プラン」における地方負担分の増である2,250億円程度については、全額が地方財政計画の歳出に計上され、必要な財源が確保されています。

さらに、加速化プラン分とは別に、自治体が地域の実情に応じてきめ細かに独自の子供子育て政策を実施できるように、ソフト事業分として、国は新たに「こども子育て費」という項目をつくり、1千億円が普通交付税で算定されます。

また、ハード事業分は500億円が計上され、施設整備や子育て関連施設の環境改善を速やかに実施できるようにと、新たに「こども・子育て支援事業債」という起債が創設されます。自治体にとって、非常に有利な起債となっています。つまり、国は、来年度の自治体の子供子育て予算として、新たに約3,500億円の財源を確保したということになります。来年度から、この財源を自治体はどう活用するかが非常に重要になってきます。

そこで伺います。国の「こども未来戦略」、そして令和6年度地方財政対策を受けて、町は今後の子ども・子育て支援をハード、ソフト両面から、どのように充実させようとしているのか方針を伺います。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長、満石加寿美君。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 河野議員の御質問にお答えします。

本年1月17日に開催された令和5年度全国こども政策関係部局長会議において、子ども家庭庁の令和5年度補正予算並びに令和6年度の予算が示されました。町では「こども未来戦略加速化プラン」により、児童手当の拡充への対応、妊娠・出産時からの支援強化、保育士等の処遇改善等に取り組んでいきます。

そのほか、待機児童対策として、保育所や放課後児童クラブの施設整備、改正児童福祉法に基づいた日出町子ども家庭センターの設置による、妊産婦、子供子育て世帯への一体的相談体制の構築、令和7年度開始になる第3期日出町子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、様々な

事業について検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 様々な事業に取り組んでいただける予定ということではありますけれども、先ほど私が申し上げました、新たな財政措置を国がしている分を使つての、もともと計画していたものとはまた別にといいますか、それを使つての何か取組というのは、何か検討されていますでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 議員の御質問にお答えいたします。

1月17日の国の説明資料では、地方団体が「こども未来戦略」に基づく取組に合わせて、子ども・子育て支援機能強化に係る施設整備や、子育て関連施設の環境改善、ハードを速やかに実施できるよう、「こども・子育て支援事業債（仮称）」が創設されます。

対象事業は、子ども基本法に基づく都道府県、市町村こども計画に位置づけられた、1、子ども・子育て支援機能強化に係る施設整備、2、子ども・子育て関連施設の環境改善に係る事業が対象となるとありました。

事業債の詳細な内容については、現時点では示されておりません。今後、国の動向に注視するとともに、住民ニーズを把握し、子育て支援の強化となるような施設整備等が考えられる場合は、関係課とも相談の上、本事業債の活用を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） まだ、新しい取組というのは検討しきれていない状況というふうには伺いましたが、国の方向性は示されていますので、国が地方の子ども・子育て支援について、ソフト、ハードの両面から後押ししてくれるようになるこの機会をしっかりと捉えていただきたいと思います。

そこで、3点ほど提案をしたいと思います。

1点目は、先ほども言いました、新しく創設される「こども・子育て支援事業債」の活用についてです。

「こども未来戦略」に基づく取組に合わせて、子育て関連施設のハード面での環境改善を速やかに実施できるよう創設されます。例えば、科学・自然・音楽・調理などの体験コーナーなどの施設や、子育て関連施設の空調・遊具・防犯対策設備の設置、トイレの洋式化など、様々な用途に使える起債となっております。充当率は90%、交付税措置率は50%、または施設の新築や増築に関しては30%となっております。

この大変有利な起債を、日出町の子供や子育て世代のニーズに沿ったものに使っていただきたいと考えます。例えば以前の一般質問でも議論しました、屋内遊戯施設、全天候型公園のことですけれども、これを造ってはいかがでしょうか。

以前の質問では、ニーズの高い屋内遊戯施設にふるさと納税を充て、旧給食センターを利活用して造ってはいかがかという趣旨で質問いたしました。「旧給食センターが普通財産になった後には」との条件付きではありましたが、町長をはじめ、当時の子育て支援課、学校教育課、政策推進課、財政課、それぞれから前向きな答弁をいただいております。その後、給食センターは民間の方が活用する方向になっており、実現には至りませんでした。しかしながら、町民のニーズがなくなったわけではありません。その後、屋内遊戯施設についての議論はどうなっているのか、今回創設された子ども・子育て支援事業債の活用も含め、教えてください。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 議員の御質問にお答えいたします。

令和3年12月議会で、親子で利用できる屋内施設といったニーズ把握や、屋内遊戯施設の必要性の認識についてと、旧給食センターの活用についての御質問をいただいております。

屋内遊戯施設についての住民実態調査については、直接の調査はありませんが、第2期の子ども・子育て支援事業計画策定に当たっての実態調査の中で、親子で利用できる子育て支援拠点事業所などの屋内施設が高い割合を示していたこと、それから、公園などの屋外施設の整備に対する割合が高くなっていることなどから、一定程度の屋内遊戯施設のニーズがあるのではないかと推察されるというふうに回答しております。

その後のことなのですが、現在、待機児童対策ということで、保育施設あるいは放課後児童クラブの施設整備を進めてまいりました。その中で、屋内遊戯施設の検討というところまでは至っていない状況です。

旧給食センターの活用につきましては、庁舎内や公聴会等で意見を聞きましたが、屋内施設の利用ということにはなっておりません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） その後、庁舎内や公聴会で検討していただいたというか、ニーズ調査をしていただいたということなんですけれども、そもそも、屋内遊戯施設のニーズがあるのは、そういった方々というよりも、子育て世帯の方たちからのニーズが高かったということなので、ちょっと議論するところが少し違ったかなとは思いますが、昨年度、福祉文教常任委員会の視察で訪れた境町では、全天候型公園をつくっていました。Googleの口コミでは、夏の日差しも雨の日も天候を気にせず遊べる人気スポットとして、4.4の高評価がついており

ます。昨日、岡山議員も真夏の公園の暑さ対策について言われていましたけれども、実際第2期、先ほど課長も言われましたけれども、日出町子ども・子育て支援事業計画のアンケートの上位にも、屋内施設の充実を望む声が上がっています。

そういったことから、以前、一般質問で取り上げたわけですが、あれから2年がたちました。たった2年の間ですが、社会情勢の変化は大きく、今後取り組むべき子ども・子育て支援の内容も変化しています。

そこで、単なる屋内の遊び場ということだけではなく、子供の第三の居場所や地域コミュニティの機能などと合わせた施設にすることで、その価値を高めることができるのではないかと考えます。最近、町内には子供服関係の民間企業の出店もありました。民間視点から見ても、投資価値のある町です。

繰り返しになりますが、先ほど言ったこども・子育て事業債とかも活用できると思うので、そういった全天候型の屋内公園に第三の居場所などの機能も合わせ持たせることで、より投資的価値が生まれると考えますが、そういったハード整備についての見解をお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 河野議員の御質問にお答えします。

第三の居場所というのは、今、国のほうで子ども家庭支援事業の1つとして、子ども子育て支援法の改正に伴って、そこが位置づけられるというふうに聞いております。第三の居場所というのは、とても大切な事業だと思っておりますので、今後は現在実態調査をしております第3期の計画に向けた議論の中で、策定委員会の中で、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） では、しっかり検討していただきたいと思います。

2点目の提案は、大学や短大、専修学校に進学する子どもに対する奨学金の創設についてです。今回のこども・子育て加速化プランの中でも、高等教育費の負担軽減が示されており、奨学金制度の充実と授業料後払い制度の創設に向けて、見直しや検討を進めとなっております。

奨学金制度について以前質問を行いました、その内容は、まずは奨学金という形で無利子貸付を行い、卒業後一定期間日出町に居住する等の条件を満たす場合は、その返還を免除する、奨学金の貸付の原資にはふるさと納税を活用させていただいてはどうかと提案いたしました。そのときの担当課の答弁では、「県内で貸与型の奨学金制度を設けているところもあるので、課題を聞きながら、町でも導入できるのかなど調査をさせてください」というものでした。その後どうなっているのか、教えてください。

○議長（工藤 健次君） 教育総務課長、安田恵君。

○教育総務課長（安田 恵君） 河野議員の質問にお答えいたします。

教育総務課が、現在、奨学金制度を取り扱っておりますので、答弁させていただきます。

家庭の経済状況にもかかわらず、意欲と能力のある全ての子供が質の高い教育を受けることができるようにすることは、極めて重要なことであると考えております。そのための一つの方策である奨学金制度は、大切であると認識しております。

現在、議員のほうから御質問いただいた大学等の奨学金制度についてですけれども、令和5年4月現在、大学、専門学校等への奨学金制度、学部等を限定するものも含まれますけれども、県内11市町村で導入をしております。金額や募集人員等はさまざまでございますが、いずれも対応型の奨学金制度でございます。

また、実施している奨学金制度については、応募者数が減少傾向であり、定員を下回る現状があることや、近年、国の制度が充実していること、貸与型の奨学金制度そのものにも問題があるとなっていること、奨学金事業の予算の確保など、多くの課題があるということも把握しております。また、地域の就労者の確保、移住定住促進を目的とした条件をつけている奨学金返還支援制度につきましては、県内13市町が導入をしております。

このような現状、課題等は把握しておりますが、現時点、日出町では具体的に大学の奨学金制度導入には至っておりません。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 今の奨学金制度には、様々な課題もあるということでした。

県内の13市町村が取り組んでいるのは、奨学金の返還支援のほうでよろしかったですか。既存の奨学金制度、日本学生支援機構等による奨学金を、自治体が返還支援をするというのも非常に大事な視点だと思っております。保育士や看護師、介護士などの、需要の大きな職種に限定して支援することも有効かもしれません。

そういった奨学金返還支援を実施している地方公共団体は、全国で、令和5年6月1日時点で36都府県、695市区町村あります。既に3分の1の自治体に取り組んでいます。この奨学金返還支援は国も推進しており、特別交付税措置が2分の1となっております。残りの2分の1は、こども子育て費やふるさと納税を充てることで日出町でも返還支援が可能ではと考えますが、この返還支援の制度のほうですね、こちらについては日出町はどうでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安田 恵君） 議員の御質問にお答えいたします。

ライフステージに沿って切れ目なく行う子育て支援策の1つとして、奨学金制度はあると思います。また、先ほど議員がおっしゃった奨学金返還支援制度につきましては、地域の企業へ若者

に就職を促進することであること、若者の地方定着に有効な施策であるという点から、関係各課と、この事業を創設する必要性について検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 内閣府総合サイトによりますと、実際に奨学金返還支援制度を利用した人からは、「精神的な不安感の解消につながった」とか、「奨学金を無理なく返還する計画を立てることができ、結婚を現実的に考えられるようになった」など、この制度が人生を前向きに歩むための後押しになったという声が多く聞かれるということです。

町の未来を担う若者を応援する日出町であってほしいと思いますので、今後しっかりと関連する課と検討をお願いいたします。

次に、3点目の提案は、習い事に要する費用の助成についてです。

厚生労働省が2023年に公表した報告書によると、2021年の日本の子ども17歳以下の相対的貧困率は11.5%でした。これは、日本の子どもの約9人に1人が相対的貧困状態にあることを示しています。

また、全国学力テストの結果を分析すると、世帯収入の多寡で学力テストの正当率に開きが生じており、世帯収入の低い家庭の子どもほど学力テストの正当率が低く、家庭の経済格差が学力格差や体験の格差を生んでいることは御承知のとおりです。特に都市部の自治体では、経済格差が顕著です。

子どもの将来が、その生まれ育った環境に左右されないように、学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供するために、習い事に要する費用の助成を行っている自治体が複数あります。小学校高学年から中学生を対象に、一定の所得要件を設け、塾やスポーツ教室等の学校外教育に係る費用を月に上限1万円を助成しているところが多いようにあります。

中でも大阪市は、令和6年度10月からは所得要件を撤廃し、市内在住の小学5年生から中学3年生全ての生徒を対象に月上限1万円を助成する予定です。

日出町であれば月5千円の助成でも、塾やスポーツ教室によっては、それで月謝を払えると思います。

そこで伺いますが、町の子どもたちの多様な学び、経験の機会を確保するため、習い事応援事業を行う考えはありませんか。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（満石加寿美君） 河野議員の御質問にお答えします。

子供たちが個々の能力や可能性を伸ばし、将来に希望を持って成長していけることは大切なことというふうに認識しています。

議員が指摘されておりますように、習い事等も一つの手段であると思いますが、子ども・子育て支援事業計画の実態調査等からニーズ把握に努めるとともに、関係課や関係機関等と協議し、あらゆる視点から子供たちにとって必要な支援策について研究していきたいと考えています。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） まずはニーズ調査からということですので、ニーズ調査もしていただきたいのですけれども、せめて生活保護や就学援助、児童扶養手当を受給している方だけでも対象にして行っていただきたい事業だと思いますので、今後、検討していただきますよう要望しておきます。

この項目の最後の質問になりますが、ここで町長に伺います。

ここまで、子ども・子育て支援の拡充について具体的な提案も含めながら申し上げ、担当課長から答弁をいただきました。個々の内容もさることながら、大切なことは国や県の動きをしっかりとキャッチし、スピード感を持って対応を進めていくことだと思います。子ども・子育て支援は、人口減少対策と密接不可分な施策であり、人口減少対策はまったなしです。

私個人としては、補正予算でも構わないと思います。この好機を逃すことなく、日出町の子供たちにしっかりと投資していただき、それにより郷土愛を育み、子供たちが日出町に帰ってくる、そんな好循環を作り出していきたいと思いますが、町長の見解を伺います。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） いろんな提案を含めた御質問をありがとうございました。いろいろ考えさせられるところのある質問であったというふうに思っています。

最初にお話のありました、子ども・子育て政策に係る地方単独事業の地財計画の一般行政経費の増額、それから、こども・子育て支援事業債について具体的な提案をいただきましたけれども、これは我々の予算をつくる、もうほぼできているところに国から示されたということであって、ほぼどこの自治体も、これ、たちまちは取り組めていないんじゃないかなと私は思っています。もう、うちの町で言えばほぼ予算が固まる頃ですから、私もこれは1月の終わりにあった全国町村会場で説明を受けて知った次第でありまして、資料そのものは12月22日の資料でしたけれども、そういったことで、私もこれは大変関心を持って聞いたところです。

補正予算でもと申されましたけれども、こういったことを子ども・子育て政策に生かせるように、職員と一緒に危機感を持って取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） ありがとうございます。

冒頭から申し上げているとおり、子ども・子育てに係る財源が大幅に拡充されます。そういっ

たお金を、ぜひ、子ども・子育て支援に有効に使っていただきたいと思います。とおります。

政府は今後、1人当たり月に500円弱を医療保険料に上乗せして、「子ども・子育て支援金」になるものを創設する方向で動いております。これは、全世代で負担する仕組みとなっております。町民の方々が、経済的負担だけが増えて、子供を産み、育てる環境に変化はないと感ずることがないように、しっかりと取り組んでいただくようお願いしまして、次の質問に移ります。

次は、ごみの収集に関する質問です。ごみ収集は、老若男女問わず、人が生きている限り必要なサービスであり、なくてはならない行政サービスの一つであることから、町民の方からしばしばごみ収集に関する御意見をいただきます。そこで今回は、そういった町民の方からの御意見も踏まえた提案を3点したいと思ひます。

まず1点目、善意で拾われたごみの処分についてです。2か月ほど前の話になりますが、朝、道路にごみが散乱してあったのを見つけて急遽拾ってくれた方々があります。拾ったごみの半分ほどは当日の収集に間に合ったそうですが、残りのごみ何十袋かは間に合わなかったので、役場に持ってきたそうです。ですが、役場からは「持ち帰って自宅で保管して収集日に出してください」と言われて、かなりのやり取りをされたそうです。その方が言うには、交通量のある道路にごみが散乱しては、日出町が恥をかくのではないかと思ひたゆえに拾ってくださったそうです。せつかくそういう思ひでわざわざごみ袋を自分たちで購入して、仕事の時間を遅らせてまで大量のごみを拾ってくれたにもかかわらず、その大量のごみを持ち帰って自分で捨ててくださいと、そういった役場の対応を大変残念に感じていらっしやいました。

このとき担当課は、「ごみを拾う前に連絡をしてほしかった」とか、「一人だけ、今回だけと言って特別扱いできない」とか、「ボランティアでごみを拾ったのなら、最後まで責任を持つのがごみ拾ひボランティアのあり方だ」というようなことを言われていました。

この件は、最終的には町が引き取ってくれたようですが、通常、このような善意で拾われたごみの処分はどのように対応しているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長、伊豆田政克君。

○住民生活課長（伊豆田政克君） それでは、河野議員の御質問にお答えいたします。

善意で拾っていただいたごみの処分に関しましては、先ほど議員がおっしゃられたように、御自身でごみステーションまで搬出していただきまして、通常のごみ収集で対応しております。事前にボランティア活動等で大量のごみが出るとして連絡をいただいた場合で、通常のごみ収集で対応ができない場合等は、当課のほうで回収を行っております。

基本的には、通常のごみ収集でお願いをしたいと考えております。どうしても困難な場合等は、事前に連絡をいただければ対応いたしますので、連絡をいただければと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 事前に連絡をいただければということで、それは役場職員側からしたら、そういった気持ちになるのは分かるんですけども、そういったことを考えて、目の前に大量のごみがあるのを発見したときに、そこまで考えて行動するという方もいらっしゃるかもしれませんが、そうでなくて、散らかっているから片付けないと思って、とっさに片付けてくれる方のほうが多いのではないかと思います。

基本的には、御自身で拾ったごみは持ち帰って処分していただくというようなことがルールといますか、役場の中では決まりなのかもしれません。そういったルールは大事だと思いますが、先ほど安部徹也議員も言われていましたけれども、あまりにしゃくし定規な対応しすぎても相手は納得できないことがあると思います。今回の件のように、町のために行動してくれる方というのは、共創のまちづくりを掲げる日出町にとってキーパーソンだと思っています。しゃくし定規な対応で、そういった方々の気持ちをそぐのは、とてももったいないことだと感じています。

行政運営を行う上で、公平中立を遵守して仕事をするのが大切なことは分かります。その上で申し上げますが、行政運営の公平性を守るあまり、ルール外のケースは断るというだけでは建設的でないと思っています。レアなケース対応の際は、公平性を担保しつつ、柔軟なやり方を模索する思考でいることが大切だと感じます。法や規則に従う業務が多い職場ですから、柔軟な対応を模索するといったことは時間も労力もかかると思います。ですが、何とか対応してあげられないかという思考で住民に対応したその姿勢は、住民の役場職員への信頼につながります。

先ほどの答弁では、善意で拾われたごみも自宅に持ち帰ってもらうということでしたが、善意で拾ったごみの専用のごみステーションを設けてはどうでしょうか。と言いますのも、全国的に公園などにごみ箱を置かないというところがとても増えました。家庭ごみの持ち込みをなくすためとか、自分のごみは自分で持ち帰りましょうといったことが主な理由のようで、日出町も公園にごみ箱は設置しておりません。

ただ、ごみ箱をなくしたことで、家庭ごみをわざわざ公園に置きに来る方はいなくなったものの、公園で飲食した後のごみが目につきます。せっかく町民が楽しく遊ぼう、ペットと散歩をしようと公園に行っても、ごみが落ちてあるのが気になるという方が結構いらっしゃいます。「落ちてあるごみをペットが食べないか心配」とか、「子供の教育上、落ちてあるごみを大人がそのまま無視して放っておくのは良くない」という御意見。特に大田公園にごみが落ちていますが、あそこは週末は町外の親子も遊びに来る場所ということで、日出町の印象が悪くなると悲しいので、ボランティアというきっちり登録してとか、そういったところまではいかなくとも、「自分が遊びに行ったときに、ついでにごみを拾いたい」と言ってくださる方もいらっしゃいました。ただ、拾いたい気持ちはあるものの、誰が飲食したものか分からないごみを家庭に持ち帰ること

には抵抗があるということで、拾えなかったそうです。

そこで先ほどの提案になるのですが、町の美化活動を行ってくれる方が拾ったごみを家に持ち帰らずに済むように、善意で拾ったごみ用のステーションを設けてはいかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

善意でごみを拾ってくださる方々には、大変感謝のほうをいたしております。その方たちのためにごみステーションを置いたらということですが、当課といたしましては、基本的には現状の御自身でごみステーションのほうに搬出していただくということをお願いしたいとは考えています。利便性の面からも、御自身の近くで拾われた場合は御自身の近くのごみステーションに出していただくのが、利便性の面からも良いと考えておりますので、それをお願いしたいとは考えております。

ただ、先ほど議員が言われましたように、公園等であったときに、確かに少量でも家に持ち帰るのはちょっと抵抗があるとか、確かにそういったことはあるとは思いますが、そういった点につきましては、ただごみステーションを置くとなると、またその管理の面とかもありますので、あとどこの場所、どこの公園に置くのかとかいろいろなこともありますので、なかなかすぐに対応というのは難しいとは思いますが、あと、また道路等でごみが落ちていた場合等は、不法投棄等の可能性もありますので、こちらのほうに御連絡いただければ、こちらのほうから回収という形もできますので、そういった対応も、こちらとしては御連絡等いただきたらさせていただきたいとは考えておりますので、公園等にごみステーションを置くということに関しては、現状ではちょっとまだ難しいとは思いますが、研究のほうはしていきたいとは考えます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3 番 河野 美華君） ごみステーションの設置はちょっと難しいということなんですけれども、今、回答の答弁の中で、不法投棄とかの問題もあるので役場に連絡していただいたら取りに何うことも可能だということで、大阪府箕面市も美化活動の推進力を入れていまして、市民が希望すれば拾ったごみを職員が回収に行くそうです。そのごみステーションの設置を今、提案しましたけれども、ごみステーションの設置をすれば利便性、ごみ拾いした方は捨てやすくなっていると思うんですけれども、設置というのが難しければ、設置というよりも、そういう町のために行動するというそういった方々のモチベーションを上げていただくことが、まず第一、何よりと思っておりますので、そういった様々なやり方がほかの自治体でたくさんありますので、そういった対応を今後検討していただきたいと思います。

2 番目の質問に移ります。

現在、粗大ごみに関しては、毎月1世帯3個まで申し込むことができます。各月、申し込みの締切日と回収日が設定されており、電話で申し込む必要があります。無料で粗大ごみの回収に来てくれることは大変ありがたいことですが、申込み方法に関しては不便さを感じている方は大変多いと感じています。申込みは、役場の開庁時間しか受け付けてもらえないため、日中忙しい方は電話をかけるタイミングが難しく、家で落ち着いて電話をかけようとした頃や土日においては、役場が閉庁しています。そうしている間に申込み締切日が過ぎてしまうと、次の回収日の1か月先まで収集を待たなくてはならないということになり、粗大ごみの置き場に困ることがあります。

そこで、他市の申込み方法を調べたところ、電話以外の受付を行っているところは珍しくなく、例えば愛媛県西条市では、ホームページの中に粗大ごみの受付ページを設けており、電話でもネットでも申し込めるようになっていました。自治体DXが進んでいる福岡市では、電話とLINEとネットで受付をしており、粗大ごみ申込みの3割がLINEを利用しているそうです。

日出町でも、住民ニーズに応じた粗大ごみの申込み方法として、LINEやネットでの申込み方法を新たに設けていただきたいと思います、見解を伺います。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 河野議員の御質問にお答えいたします。

電子申請の導入によりまして、24時間いつでも申請の受付が可能となるなど、町民の皆様の利便性の向上を図れることから、日出町で既に導入しておりますオンライン申請システムのロゴフォームというのがございます。それで申込みの受付をすることを、現在、検討しております。粗大ごみの種類の確認、出し方の説明、排出場所の確認等、電話で詳細を、現在、確認、説明しております。

それらの事項につきまして、電子証明で対応するためには設定項目等が大変重要になると考えておりますので、しっかり検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 電話以外の受付方法も検討してくださっているということで、ありがとうございます。申込みしやすくなって、大変助かる方が多いと思います。

次に、高齢者のごみ出し支援について伺います。

高齢者の単身者世帯や高齢者のみの世帯が増えておりますが、生活意欲や筋力の低下等により、日々のごみ出しに課題を抱えている方が年々増えていると認識しています。

これまでも、一般質問では、阿部真二議員や池田議員が高齢者のごみ出し支援について質問されていますし、私も担当課へ直接、高齢者のごみ出し支援事業の実施をお願いしに行ったことがあります。また、常任委員会の中でも、生活住民課より、高齢者ごみ出し支援の体制整備を今年

度の重点事業として取り組むということを伺っております。

そこで、現在、支援体制の整備はどのような状況なのか、教えてください。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 河野議員の質問にお答えいたします。

ごみステーションまでごみを搬出することが困難な高齢者等の支援が課題となっていくことは、認識しております。現状、年に数件の問合せもあります。個別収集が可能であれば、現在、対応しております。また、老人クラブ等の地域活動によるごみ出し支援、介護サービスやエプロン隊の利用等で対応していただいております。

これらで対応できない方のごみ出し支援制度につきまして、対象者、収集方法等、当課で現在検討しておりますが、制度の構築にあたりましては、ニーズの把握が必要であると考えております。

また、対象者が高齢者等であることから、介護福祉課等としっかり協議連携して取り組んでいくことが必要と考えておりますので、連携して取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 介護福祉課と連携して取り組んでいきたいということは、先ほども出しましたが、重層的支援体制整備事業の一環として取り組むことを、今、考えられているということよろしいですか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） もちろん、全ての方が重層的支援が必要な方とは限りませんが、今後、重層的な支援の中で、ごみ出しにつきましても支援が必要な方がやっぱり増えてくると考えておりますので、協力して、連携して検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 重層的支援の一環といいますか、そういった形で取り組むというのは、一つのアイデアであるとは思いますが。理想的には、単なるごみ出しのサポートではなくて、ごみを収集する際に一声かけて高齢者の社会的孤立を防ぐといった、一步を踏み込んだごみ出し支援を行っていただけたらとは思っていますけれども。

ただ、そういった方法でごみ出しの支援をしようしますと、課題が2点ほどあるかなと思います。

一つは、そのごみ出しの支援をする人ですね。どなたか、例えば老人クラブや御近所の方などで、協力してくださる方を見つけてサポートをお願いするとかいうことになるのかなと想像する

んですけども、そういった方々も高齢にやがてなることが予想され、苦勞して体制を構築しても、すぐに見直しとなる可能性があるということ。

2つ目は、タイミングです。来年度、アンケート、ニーズ調査等を行うということで、そこからニーズの把握をした後に、どなたかサポートしてくれる方とか、関係機関との連携方法とか、いろいろ構築されていくと思うんですけども、そうなりますと、かなり支援自体が遅くなると。日々ごみ出しに困っている高齢者に、数年後まで支援ができないということは酷だと考えますので、支援開始までに時間を要するようであれば、それまでは業者に回収の委託をするなど代替手段も考えていただきたいと思います。

特別交付税措置が2分の1ありますので、まずはそういったスピーディーな対応をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 河野議員の御質問にお答えいたします。

今、議員が言われましたように、地域の老人クラブ等ですとか、地域のごみ出し支援、その構築につきましても、それはもう既にまちづくりのほうでやられておりますけれども、今現在、当課のほうで検討しているところは、事業者への委託による地域のごみ出し支援ですとか、そういったサービスから漏れた方々の支援ということで、個別に当課のほうで委託をして収集する体制ですね。協力を願うのではなくて、業者に個別収集を体制をつくるということを、今、検討しているところです。

そのための現在検討しているところが、であれば対象者をどうするのか、回収回数、あと該当者を基本的には申請をいただいて該当するかどうかということを確認して、直接訪問して確認するような形になると考えておりますんですけども、直接本当に必要かということを確認させていただいて、そして支援が必要があるということであれば、そこに委託業者のほうで回収するということなどを考えておりますので、どうしても費用のほうも費用かかるようなことですので、ニーズ等をしっかり検討して構築していきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） いろいろ考えてくださっているようなんですけども、先ほども申しましたけれども、日々の生活のことで非常に困っている高齢者の方、年に5、6件、数件程度しか連絡が来ていないようですけれども、恐らく本当はもっともっといっていると思いますので、極力スピーディーに事業実施に至ってほしいと思っておりますので、引き続きしっかりと検討をお願いいたします。

最後に、町長に伺います。ごみ収集をめぐる問題について、大きく3点質問いたしました。全

体を通して、どのように考えられているか見解を伺います。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） ごみ収集に関する問題は、確かに生活している以上ごみが出てくるわけであって、その回収というか、そこが町民の皆さんの大きな関心事だというふうに思っています。

最後に御質問されました、高齢者のごみ出し支援ですね。私も最近その話を聞くことがありまして、確かにごみ出し支援の制度の構築は重要だなというふうには感じております。

今、伊豆田課長が説明をありましたように、個別収集が可能であれば既に対応しておりますし、老人クラブによるごみ出し支援、それから介護サービス、エプロン隊の利用で現行は対応しております、かなりの対象者は拾えているかなというところで、最後に申しました、これらで対応できない方のごみ出し支援制度について、これから考えていくというお話をしたと思います。こういった形で、高齢者のごみ出しに困らないように取り組んでいきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 対応できる方に対しては対応していただいているということで、少し安心したんですけども、日出町のごみ収集について、これからも将来にわたり安定的な収集体制を継続するとともに、超高齢化など社会情勢を踏まえ、町の状況に適した実施方法を今後を選択していただきたいと思います。

以上で終わります。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。ここで10分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、10分間休憩し、1時55分より再開します。

午後1時47分休憩

.....

午後1時55分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。1番、多田利浩君。多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 1番、多田利浩です。通告書に従いまして、一般質問を行います。

今回、私8回目の一般質問、ちょうど議員になりまして丸2年がたとうとしています、折り

返し地点にきての質問でございます。今日、地震の話もいたしますけれども、まずもって能登半島地震で亡くなられた皆様へ哀悼の意をを捧げたいと思います。

まず1番目です。日出町の漁業振興についてです。地球の温暖化による海水温の上昇により、不漁や漁獲量の減少、そして獲れる魚の変化が見られるようになったと最近多く報道されています。日出町でも同様の漁業の不審が深刻化していると聞いています。日出町には、日出町の代名詞といっても過言ではない城下カレイ、これもとても気になるところです。

今後の漁業振興の対策についてお尋ねいたします。お願いいたします。（発言する者あり）御指摘ありがとうございます。

まず1番目、日出町の漁獲量の推移について教えてください。お願いします。

○議長（工藤 健次君） 農林水産課長、河野一利君。

○農林水産課長（河野 一利君） それでは議員の御質問にお答えいたします。

漁獲量の推移についてでございます。国の統計調査の数字につきましては、直近では出ておりませんので、大分県漁協日出支店での平成30年度から令和4年度までの5か年の年度ごとの漁獲量の推移についてお答えをいたします。

まず平成30年度につきましては194.6トン、元年度につきましては163.2トン、令和2年度につきましては120.3トン、令和3年度につきましては117.8トン、令和4年度につきましては87.3トンとなっております減少をしております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 課長ありがとうございます。課長のお話を聞きますと、今おっしゃられた期間で半分ぐらいに減っていると思うんですが、漁獲高はいかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

漁獲高につきましては、平成30年度が8,100万、平成31年度、令和元年ですね、が、1億1,800万、令和2年度が8,600万、令和3年度が8,400万、令和4年度が7,300万ということで、漁獲高につきましても減少しているということになっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 河野課長、この中で城下カレイ、マコガレイはいかがでしょうか。漁獲量と漁獲高について教えてください。

○議長（工藤 健次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） それではカレイについて、マコガレイにつきましてお答えをい

たします。

先ほど御説明しましたとおり、漁獲量も減っているという中で、マコガレイにつきましても減少に転じております。議員のほうに先般渡しました漁協の漁獲量の推移につきましては、年度でということになっておりますので、私のほうでは年推移で推計をしております。

まず2017年度につきましては505キロ、2018年が504キロ、2019年が818キロ、2020年が708キロ、2021年が608キロ、2022年が916キロということで、2017年度からは漁獲全体の漁獲量は減っているんですけども、マコガレイについては増加しているという状況になっております。

漁獲高につきましても同様に、2017年が120万、2018年は119万、2019年が130万、2020年は80万と若干少ないんですけども、2021年が100万、2022年が200万ということで、若干の上下はありますけども、右肩上がりということになっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 課長ありがとうございます。カレイはもう日出町の代名詞ですから、中間育成場の効果もあろうかと思いますが、その中間育成場の効果と見て良いのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） 議員の御質問にお答えいたします。

中間育成施設もそうなんですが、日出町につきましては、稚魚放流につきましては昭和40年代から取り組んでいるというところで、中間育成施設は平成4年から平成11年までかけまして作られたと、その後平成12年から稼働を開始いたしまして、平成25年ですか、から日出町として大型種苗に取り組んでいるということで、こういったことも原因になっているということで、大変喜ばしいことだと私は思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 課長ありがとうございます。日本全体の漁獲量というのは、1984年の1,160万トンをピークに、2018年には442万トン、3分の1に減少しています。世界的には漁獲量というのは増加している傾向にあるそうなんですが、日本だけなぜか減少している、これはネットで調べたんですが、漁獲量の減少というのは乱獲と気候変動にこれに原因があるんじゃないかというんですが、日出町でもその漁獲量が減ってきてますけれども、これも同様の原因と考えてよいのでしょうか。いかがでしょう。

○議長（工藤 健次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） それではお答えいたします。

もちろん気候変動、水温の高くなっているという原因は当然関係してくるだろうと基本的にはあると思います。ただそれも受けまして、魚が生息する区域の海藻を食い荒らす魚類等が、あとウニの活性化とかですね、そういったところで海の環境が変わってきているというのもあるかと思っています。それから、それに関係してくるんですけども、藻場のほうもかなり減ってきていると、今地方のほうでは取組を進めておりますが減ってきていたと、それから、漁業者の方からクラゲの大発生によりましてなかなかその漁のほうに行くところを懸念しているというところもありまして、そういったものも原因だろうと思っております。

また、先ほども申し上げましたけれども、漁業者のほうが増少しているのも一因になろうかと思っています。また、コロナ禍の関係もあるか。それから魚離れというんですか、そういったところも原因になるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1 番 多田 利浩君） ありがとうございます。城下カレイを守っていくために、今後その具体的にどのような取組を考えていらっしゃいますか。

○議長（工藤 健次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） それではお答えいたします。

城下カレイを守る取組ということでございます。水産関係ですので、日出町だけでというわけにもいきませんので、これまでと同様にですね、漁業者の方や県の漁協、それから大分県漁業公社、それから別府湾岸の関係市町村とともにですね、今後とも取り組む必要があるかと思っております。

それからまた、学校と連携した取組も必要となってくるというふうに考えております。

1 点目はですね、まず別府湾で水揚げされるマコガレイを増やす取組が必要だろうと思います。その中で、漁場環境の改善のために海の底を耕し、豊かな海とするための海底耕耘や水産生物の産卵や稚魚の育成場等のアマモ場の再生に取り組む必要があるかと思っております。

それから、別府湾岸での稚魚放流、特に日出町については稚魚が捕食されないように種苗の大型化に現在取り組んでいるところでございます。日出町沖のアマモ場への放流を引き続き行っていきたいと思っております。それから、令和6年度につきましては従来の中間育成への取組に加えまして、育成効果向上のための緑色LED照明の導入と低水温を好むマコガレイの水温対策として、低水温の水を供給するための新規水源調査の予算を本議会に上程しておりますので、どうぞよろしくお願いしたいというふうに思っております。

それから、水源資源の保護のために、引き続き漁業者とともにカレイの水揚げサイズの制限な

どにも取り組んでいく必要がございます。

それから、城下カレイを多くの方に知っていただくことも守る取組の大切なことだというふうに私は考えております。そこで、中間育成施設への高校生インターンや小学生の施設見学を通して、カレイの餌やりや稚魚放流体験、それから学校での総合学習でカレイ全般の取組を紹介するなど、子どもたちへの周知を図るとともに、城下カレイ祭りなどを通して町内もとより町内外の方に多く食していただいて知っていただくことも、日出町の城下カレイを守る取組の一つであろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（１番 多田 利浩君） 課長ありがとうございます。次に、漁業全般で具体的な振興策をお伺いするつもりだったんですけど、そこにも少し触れていただいてありがとうございます。第５次総合計画の水産業の振興では、地産地消費拡大の推進、魅力あふれるものづくり、これは資源管理型の推進やニーズに応じた安定供給、担い手、先ほどは漁師が減っているということだったんですけども、漁師の新規参入の確保、そのための環境整備が必要ということも書かれておりました。漁港の整備、漁港施設の維持管理、これも大切なことだと思うんですが、それについて何かもう少しお話がございましたら、今後の具体的な進行策がございましたらお話いただけますか。

○議長（工藤 健次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

基本的には、後期基本計画に基づきまして、今議員おっしゃったとおり取組を進めていきたいというふうに考えております。また、本年度ですね、大分県のほうで全国豊かな海づくり大会、おんせん県大おおいた大会が１１月１０日に大分市、別府市を主会場として開催されますので、日出町におきましても稚魚の確保や放流、それから大会のＰＲを実行委員会の委員としてですね、これからも取り組んでいこうというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（１番 多田 利浩君） ありがとうございます。振興策として、前回の一般質問と関連するんですが、これは熊谷議員がおっしゃってたんですけど、襟江亭の修復整備、これを含めてですね、大神の漁港エリアのにぎわいづくりというのが必要になってくるかと思われます。おおがファームのあたりから漁港にかけて、それから今度高尾にかけて、このエリアをですね、大神漁港のエリアとして捉えて、にぎわいづくりをしていくことが必要ではないかと思っているんですが、このことについて町長いかがでしょうか。漁港全体その大神エリアのにぎわいづくりという

ことで、町長のお考えがございましたらお聞かせいただけますか。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 大神漁港の漁港エリアの振興は、確かに大神地域の発展の上で重要だと思います。それは漁業振興とは別ですね、そういったことから、今新春健康マラソン等ですね、あちらで開催するなどでにぎわいづくりに努めているところです。これからも大神地域、日出町の東部地域ですけれども、大事な地域ですので、いろんな形で地域振興に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1 番 多田 利浩君） 町長ありがとうございます。もう一つ気になっていることがあります、もちろんその漁業振興もそうですし、大神エリアの活性化、にぎわいづくりというのも大切なんですが、海のゴミがちょっとこれ気になっておりまして、漂着のゴミ、あとはもうその海岸のゴミですね、が気になっているんですが、住民生活課長、海のゴミについてはこれはいかがでしょう。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長、伊豆田政克君。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 海のゴミということですが、漂着した分に関しましては基本、こういう言い方してはあれですけど、担当がですね、担当のほうは漁港ですので、ちょっと私のほうで答えるのは何かとは思いますが、その後、拾っていただいた後の処理等になると、対応としては私どものほうで対応させていただくこともあろうかと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1 番 多田 利浩君） 伊豆田課長、突然振ってすみませんでした。よろしくお願いいたします。

1 番の漁業振興、これからも特にまた今度 3 月の予算で城下カレイの中間育成の水温の調節のために工夫をなさるということなので、絶対成功させてください。

2 番、次の質問に移ります。

土葬墓地の建設計画についてです。土葬墓地建設計画で、町執行部は日出町墓地、納骨堂、火葬場の経営に関する条例の条件に適合したと判断して、令和 4 年 5 月 9 日に事前協議済証を別府ムスリム教会に交付しました。果たして条例の条件に適合しているのか私は疑問に思っています。計画地の環境も墓地建設に適しているのか私は疑問に思っております。執行部の見解を聞きたいと思います。まず 1 番目、この条例の第 10 条に高燥であると書いてあるのですが、高燥であると判断した基準をお示しく下さい。お願いします。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 多田議員の御質問にお答えいたします。

墓地の設置場所の基準として、日出町墓地、納骨堂、火葬場の経営に関する条例第10条第4号で高燥であることと規定しておりますが、具体的な基準等については定めておりません。墓地建設計画地は高所で既に土葬墓地もあります。特別湿気の多い湿地帯等でもないことから設置場所として支障がないと判断したところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 以前にも墓地があるというのはこれはトラピスト修道院の土葬墓地かと思われるのですが、これは30年前に県が許可したことなので、今回のこととは別と考えていただきたいのですが。あのエリアになぜ霧が多いのか、大分地方気象台に問合せたところ、これは別府湾から東九州自動車道、大分道、日出バイパスの方面に向かって吹く山側に向かって吹く風によって、湿った空気が斜面を這い上がることで空気が冷やされ、空気中の水分が飽和状態に達してこれが滑翔霧というのが主な原因と考えられると、気象台の方はとても高燥と言えるようなエリアではないですよと、やっぱりここは湿ってますねということをおっしゃっていました。今日も今日霧がかかってますけども、東九州自動車道の速見インターから日出ジャンクションにかけては霧、雨、雪のために、そういう天候のために規制が多くかかっています。これは県警の高速隊に問合せをしたのですが、令和5年のデータですと東九州自動車道、これは速見インターから日出ジャンクションにかけてなんですが、雨の通行止めが5回、速度規制が124回、計129回、霧の通行止めが4回、速度規制が45回、雪の通行止めが2回、速度規制が8回、計188回ここは規制がかかっているんですね。同様に、日出バイパスも同じように規制がかかっています、雨の関係が7回、霧が20回、雪が8回、計35回、すごい規制がたくさんかかっているんですが、これだけの規制がかかっている気象台の方もここはとても高燥とは言えませんよと言っているんですが、無理やり高燥ってことをおっしゃるわけですか。お聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

高燥というところに一般的な基準もないと考えております。気象台のほうの話されましたが、私のほうも気象台の方に昨日確認させていただきました。その回答といたしましては、気象台では気象用語としては高燥という言葉はない、使っていないということでありました。なので、基準的なものはないということでありました。回答したことについては、高燥という言葉も知らなかったということでありましたが、高く乾燥しているということであれば、気象台の方が言うことには、チベット高原のような空気中の水分をほとんど含んでいないようなところと考えて、そんなところと比べたら高燥ではないだろうということでは回答したということではありました。

ただ霧が多いということは、私どもも認識はしております。ただ、そういったことで一般的な基準を超えると高燥だ高燥でないというのは一般的な基準もないと考えております。あくまでも我々が判断するところとしては、墓地を設置する場合に高燥でなくて湿気が多すぎて支障があるとかいうことであれば、もちろん問題があると考えますので、そういったところでなければならないということと、あと先ほど、大分県は30年前に許可したという話でありましたけれども、30年前に大分県は当時大分県の条例、墓地埋葬等に関する法律施行規則ですね、条例等でも高燥なところという基準もなっております。その中で県の方も許可を出しておりますので、30年という日付がたっておりますけれども、県の方も当時高燥なところと判断しており、これに対しても支障がないだろうというところで判断をしたところであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） この問題について、土葬墓地の問題では考えられるとか思われるとかそういう曖昧な答弁が多くて、きちんとした基準がないのに、なぜそういうような適合というふうに認めたのか、私は非常に判断に苦しみます。適合しているということを言いたいがために無理やり理由をつけているようにしか聞こえないですよ。非常に疑問に思うんですけども、気象台にはもちろん位置が高いところにあって乾燥している、それを高燥と言うらしいですよと説明はしました。ああ、それは高燥じゃないですよと返事だったので先ほどのように申し上げたんですけれども、あまりにもそういう曖昧な返答が多すぎて私はいかかなものかと思っているんですが。

続いてこの2番なんですけれども、隣接地と外部との区分が求められているが、隣接地の地籍調査は済んでいますか。お答えください。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

墓地建設計画地の隣接地の地籍調査のほうは済んではおりません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） これだけ土葬墓地という、今まで私たちの身近になかったことを新たに作るという問題になっていて地籍調査が済んでいないのであれば、なぜ優先してそこを地籍調査をするということをしないんですか。お答えください。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

なぜしないかということですが、基本的には我々は近隣住民等の確認については現状の

公図の写しにより確認するものと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（１番 多田 利浩君） 私が調べたところによりますと、計画地は南畑西の台、これは島の台と書いてあるのもあったんですけども、１７５５－１、これ下切地区の方が近くに南部水利組合が２万４千平米の土地を持っているんですが、ここは南畑高平ヒタイという地名なんですが、１７５３－１３４２、これ隣接しているんですね。さっき税務課で調べてきたんですけども、そのことは認識なさっていますか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

議員が見られた分というのは私も見たことはあります。ただ我々はそれはちょっとあれは、そこまでちょっとずれておりまして、正確ではないんじゃないかなとは思っているのと、それははっきりしたことは言えませんが、我々としては条例にのっとって、現状の公図の写しによって、判断せざるを得ないと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（１番 多田 利浩君） 考えられますというのではなくて、そう分からないのであればちゃんと地籍調査をするべきでしょう。やることをやっていなくて適合しているなんておかしいじゃないですか。課長いかがですか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 我々は現状の公図によって確認をしておりますので、それでいいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（１番 多田 利浩君） いや一僕それじゃ納得しないと思うな。なんかそれは自分たちの都合のいいようにやっているとしたか聞こえないですよ。

次に、３番目に私書いてますけど、計画地に隣接する修道院、ここがハザードマップ大部分が本館の東側、北東側ですね。３００メートルにわたって崖崩れ危険箇所に指定されているんですよ。これハザードマップ各戸に配布されてますから、皆さん御覧になることができると思うんですが。そして修道院本館に接する北北東の一部分は特別警戒区域、警戒区域に指定され、土砂災害情報が出ています。ここから土葬墓地の計画地までは１５０メートルほどの距離です。今日皆さんお手元にも資料をお配りしたんですが、今日傍聴の方にも資料をお配りしてます。計画地の

付近には日出生台の断層が多数あります。計画地の南北、これは別府、万年山と書いてはねやまと言うんですが、断層帯があり、地震発生時には墓地の崩壊が十分考えられます。

私はこれ墓地を建設する土地としては不適だと思えます。崖崩れや断層について、課長認識なさってますか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

修道院の一部が崖崩れ危険箇所指定されており、その中の一部に特別警戒区域があることは認識しております。また別府万年山断層帯があることも認識しております。墓地建設計画地は、山の斜面ではありますが崖というほど切り立った場所ではなく、崖崩れ危険箇所にも指定はされていないと認識しております。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 計画地の背後はすごく急傾斜になってますよね。地図で見ていただくと急傾斜になっているのが分かるんですが、それは確認なさってますか。西側です。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 私が確認しているところによりますと、崖というのは基本的には30度を超えるようなところと言われておりますけれども、30度を超えるような急傾斜なところはないと思っております。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） もう一枚資料として地震の資料も付けたんですが、それを皆さん御覧いただけますでしょうか。議員の皆さんのお手元タブレットにもお送りしているんですけども、日出生台の断層帯そして万年山の断層帯の地震による予測震度分布、これは地震調査研究推進本部という、これは文科省の研究をやっているところがあるんですけども、該当するところというのは震度6弱からそれ以上、すごい色が付いていますよね。それを御確認いただけます。

なぜこういう断層があって地震が予測される場所、つい最近能登地震についても、あそこは能登半島は地震が多いところというのは聞いていましたけれども、記憶に新しいところでは昭和50年の大分県の中中部地震、これは九重レークサイドホテル山下湖のレークサイドホテルの1階の天井が潰れてしまったという地震がありましたし、新しいところでは2016年の熊本の地震、これでも大きな被害が出ています。地震とは予測がつかない、ここに土葬墓地を計画するというのはかなり無理があると思うんですよね。事前にこういうことが分かっていたらですね、ここはおやめになったほうがいいですよということを言えたんじゃないかと思うんですけど、課長そういう認識なかったですか。いかがですか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） もちろん、どこに何本入っているかまではあれですけども、日出町この辺りに断層があることはもう有名な話ですのでもちろん知ってはありました。断層があるから墓地建設地に不適切だとするべきじゃないと言うべきだということですけども、確かに地震が発生するおそれはあるかと思えますけど、ただこちらといたしましては、申請がありまして、そしてもちろん条例が審査基準となっております。審査基準に断層があるところはだめだとか、審査基準としてあればだめですよということは言えますけれども、なかなかそういう形にもなっていないというところで、最初から断層があるということをもって作れませんよということとはなかなか言うことはできないと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 僕だったら早くそれ知らせてほしかったなって、教会の方はどこでもいいから土葬墓地を作りたいという気持ちがあって、この土地に行き着いたんだということとを最初のこの前の意見交換でおっしゃってましたけれども、あそこの土地は断層があるし地震の発生の可能性もあるから、よくお考えになったほうがいいですよってアドバイスするのが僕は親切じゃないかと思うんですけどね。条例の条件に適合しているから粛々と進めるとかそういう問題じゃなくて、僕はやっぱりこれだけの教会にしてもお金をかけて墓地を作るわけですから、そこがそんなに時間が経たないうちに地震が来て壊れましたなんて言ったら僕は気の毒だと思うし、この土地っていうのが適合しませんよとなぜ言ってあげないんだろうかな、僕は不親切だと思いました、このことに対して。

さらに4番目に続くんですが、去年の広報ひじ9月号、それと日出町のホームページで、宗教法人別府ムスリム教会土葬墓地についての説明がありました。この中で土葬墓地開設に対する懸念への対応について、水質汚染への影響についての記載があるんですけども、この中では水質汚染の恐れはないと考える、考えられると相変わらず曖昧な表現が多いんですけども、この理由付けにですね、WHO世界保健機構の報告書、墓地と環境と公衆衛生の影響について、これによると、井戸や泉等の250メートル以内には埋葬しないこととされていると。私この報告書を読んだんですけども、人口の多い地域では墓地としては十分な広さを確保することは難しい、近い将来世界のほとんどの地域と都市では、墓地として十分な広さを確保できなくなる可能性があります。墓地が環境に有害な影響を与えているかどうか、あるいはどのような方法で有害な影響を与えるかをより正確に特定する必要があると、墓地からの浸透が原因であることが明らかな伝染病や広範な病気の発生に関する報告は文献上では見当たらない。しかし十分かつ明確な科学的データが少ないため、疑念や懸念は消えない。この文献ではこの基準のことを述べているのではなく、注意喚起していると、WHOは気をつけなさいよと、これに関しては検討が必要ですよと言って

いるんであって、基準の引き合いに出すようなことではないと思うんですよ。

もう一つ、国立科学院の報告書を持ち出しているのですが、100平方メートルあたりということは10メートル10メートルですよ。ここに120体以上を埋葬する場合において、飲料水の井戸から350メートル離すことを推奨している。これ原典名が書かれてないんですよ。原典、これですよこれ。災害後の遺体管理についてのマニュアルなんですよ。災害時対応のマニュアルであって、土葬墓地建設の基準にする数値ではないですよ。350メートルが出てくるのは、この中で遺体の長期保存と処理って書いてあるんですが、その中で埋葬場所については、埋葬場所の選定には注意が必要である、土葬の状態、地下水の最高水位、利用可能な空間について、検討する埋葬場所の近隣コミュニティに受け入れられなければならない。これ県の担当官に聞いたんですけども、原典これを読めば基準にするようなタイトルじゃないでしょと、県はこういう資料がありますよってことを示しただけで、いいのがあったって言って、その資料を何メートル離れてば問題ないって資料をくっつけて、これあの作爲的な印象操作じゃないですか。僕そういうふうに思いますけど。これひどいですよ。こんなことやってるの、住民知らないんですもん。これが原典だって、災害後の。住民騙そうとしてるんですか。そんな風にしか感じないけど。ちょっとひどすぎますよ。もっときちんとした、なんで、基準条例の基準適合してるってところが、判断がすごくいいかげんです。ずさんですよ。課長いかがですか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

ホームページの中で町が飲料水を汚染する恐れがない場所であるとする理由について、議員のおっしゃるように掲載をしております。まず1点目として、全国の土葬墓地に確認したところ、これまで水質汚染の問題は起こっていない。

2点目として、建設計画地に隣接するトラピスト修道院においても、毎年の水質検査の結果から水質汚染は確認されていない。

そして3番目として、墓地からの距離についても文献で推奨される距離以上であることから、水質汚染の恐れはないと考えるとしております。言われる災害後の遺体管理を引用した理由については、災害時の対応ではありますが、遺体を埋葬する場合の水源等からの推奨距離の提言があり、水質汚染の恐れに関する距離の基準として参考にできると判断したからであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） もう1回町民に対して、原典はこれですよと示してください。町民納得しませんよ、こんなもん示されて。全国13か所調べたって、現地に行っていないでしょ。

13か所回られましたか。電話で聞いただけでしょ。だって地下を掘ったら地下の様子なんか誰

も分かんないですよ。それを、なんか13か所聞いて、うちでは問題が起こってないからじゃあうちも大丈夫ですって、そんな判断でいいんですか。土葬墓地って50年100年残るんですよ。さらにそれ以上残るんですよ。あなた一人の判断でこれ決めていいんですかこれ。僕は非常にずさんだと思う。こんなことやっていいのかなって思いますもん。こんなことが許されていいのかって。町長、この件についてはいかがですか。今4項目私申し上げましたけど、もちろん町長がそのことをいいぞっていう判断なさるんでしょうから、町長の御意見を、見解をお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 今、多田議員から様々な質問がありましたけども、最後の質問でお答え申し上げますと、さっき課長が申し上げましたように、全国の墓地の状況、それから現存するトラピスト修道院の状況、そして墓地からの距離、これ文献の問題を今、問題とされてましたけども、我々としてはWHOが、世界の保健機関が出した数字であるから信頼に至ると私は思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 町長、これ先ほど申し上げましたけど、WHOは注意喚起が必要ですよ、検討が必要ですよと示唆しているだけです。これが絶対的な基準だってことをWHOが言っているわけじゃないんですよ。その辺ちゃんと原典読まれて理解なさってますか、課長も町長も。本当にずさんという言葉が昨日からずっと頭の中にあって、こんなことでいいのかって。

引き続き最後の質問なんですけど、町長には通告してありますが、町長の裁量権について、町長は土葬墓地計画で建設計画で日出町墓地条例の条件に適合すれば、私には裁量権がないので許可せざるを得ないということを何度も申されています。裁量権がないというのは、私これ調べましたら羈束裁量だっていうことを書いてあって、羈束裁量だって私は理解しているんですが、安心・安全な町、町民の命と健康を守る、これも町長の役目ですよ。この取組を行う上で、土葬墓地建設の計画は再考の必要がある、これは適合してませんでしたということをですね、言う必要があるのではないかと私は思うんですけども、それで町長の見解を聞きたいんですが、これ大分県の担当課、食品・生活衛生ですけども、この件の問合せをしましたらですね、これ私電話した時の録音も残ってますけども、いえいえ、この件はこれ自由裁量ですよと、日出町さんが許可しても許可しなくてもどちらでも構いませんよという判断だったんですよ。だから県の担当課の言っていることと町長の言っていることは違うなということが当時から私の疑問なんですけど、この裁量について町長の見解をお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 反問します。

○議長（工藤 健次君） 何を反問するんですか。

○町長（本田 博文君） 質問の内容です。

○議長（工藤 健次君） 質問の内容のどこをどうするんですか。

○町長（本田 博文君） この件についてです。

○議長（工藤 健次君） この件とは。

○町長（本田 博文君） この件、今言われたこの件です。

○議長（工藤 健次君） 裁量権。

○町長（本田 博文君） 裁量権じゃなくて、この件の問合せにとிட்டこの件のことです。

○議長（工藤 健次君） この件の問合せ。

○町長（本田 博文君） よろしいですか。

○議長（工藤 健次君） いえ、ちょっと意味がわからないですね。

○町長（本田 博文君） 意味がわからないって、この質問に書いてあるじゃないですか。

○議長（工藤 健次君） この件、この件。この件について。

○町長（本田 博文君） はい。

○議長（工藤 健次君） ではどうぞ。

○町長（本田 博文君） 多田議員、今、この件の問合せに自由裁量であると大分県担当課が回答したと言いました。この件とはどういうことを問合せたのか、それを教えてください。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1 番 多田 利浩君） 条例に適合しているから許可せざるを得ないっていうことは私おかしいと思ったんで、担当課にこういうことっていうのはこういうこと、だから、その条例の条件に適合していれば許可せざるを得ないということは、もう町長に裁量権がないということですねって聞きました。裁量権がないってことは羈束裁量でしょと。いえいえ違いますよ、この、あの羈束裁量じゃなくて自由裁量ですから、どちらでもいいんです。許可しても許可しなくても、それは日出町さんのお考えですからという御回答だったんですが、この回答でいいですか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） この件というのは条例のことを聞いたんですね。法律のことじゃなくて。法律のことを聞いたんですか。条例のことを聞いたんですか。分かりました。じゃあ答弁します。

この条例までの組み立てはですね、これはこうなっているんです。まず法律については、墓地埋葬等に関する法律の10条1項に墓地を経営しよう、墓地、火葬場と他にもありましたけど、今回墓地に限定するけど、墓地を経営しようとする者は都道府県知事の許可を受けなければならないとあります。ここには知事の許可が必要な旨を否定しています。ただ今知事から権限委譲を

されてますから、ここは市町村長と読み換えることができるんですけども、この時点では法には許可に当たっての具体的な基準がありません。ないですね。許可を受けなければならないしかない。その意味では行政の広範な裁量権に委ねられていると言えます。だから、法律の時点では広範な裁量権がある、自由裁量ではないけども広範な裁量権がある、そして条例についてですけども、その広範な裁量権を受けて、日出町が墓地経営に関する基準を定めるために、日出町墓地、納骨堂、火葬場の経営に関する条例を制定したものです。

我々の実際の実務に当たっては、この条例によらなければならない、ここには基準が定められています。この条例の基準に適合すれば許可せざるを得ないと考えています。適合しなくても許可しない、あるいは適合していても許可することはできないということです。よろしいでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） これ、いろんな住民感情ですとかいろいろなことを勘案すると、墓地は作れませんということを町長が判断しても私構わないと思うんですよ。条例に適合している条例に適合している、上位法はこうだからある程度、これ平成12年に厚生省が出している墓地経営の管理指針等についても、今町長がおっしゃったように私もここに書きましたけど、広範な行政裁量権に委ねられていると、これ2019年なんですけども、栃木県の足利で、これは豊島区ですから東京の池袋にあるムスリムセンターが、日本イスラーム文化センターが、栃木の山中に板倉町っていうんですけど足利の、山中に土地を確保して墓地を作ろうとしたと、土葬墓地を作ろうとしたと、でも地元の人が反対して作らないでくださいと、今も土葬なんていうのはとんでもないですよと、実際に2021年の火葬率99.97%ですよ。不安でしかないから墓地やめてくれということで、これ足利市が認めなかったんですよ。だから認めないっていう方法、認めないってこともあり得ると思うんですけども、だから、町長言っていることは先ほどずっと言いましたけど、適合してませんよねって自信もあるし、高燥ってことにも全然合っていないし、無理やり自分たちの都合のいいようにいいように判断しているというしか私は取れません。これ本当に作っていいんですかって、50年、100年、200年ってこれ残りますよ、土葬墓地。本当に相手のことを考えるんだったら、こういうところよりも他の土地を探したほうがいいですよ、ここは断層があるし、地震起こる可能性もありますよってなぜ言わないのかなって思います。でもあと時間がなくなりました。日出町での許可権を持つのが町長ですけども、建設許可書を交付した場合、全責任は町長にあると認識して良いんでしょうか。町長いかがでしょう。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 許可行為については町長のほうで責任を持って判断いたします。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（１番 多田 利浩君） もう一つ聞きたいんですけども、これは関連なのでぜひお答えください。これは本田町長じゃなくて、例えば町長が変わって違う方が町長していてもですね、誰が町長してもこういう判断になったんでしょうか。私そこはすごく疑問で、町長が違う町長だったら違う判断したんじゃないかと私は思っております。町長いかがでしょう。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 私は違う町長の気持ちは分かりかねますので、普通に考えれば条例判断で同じ結果になると思います。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（１番 多田 利浩君） ありがとうございます。何を言ってももう平行線のままでどうにもならないですよ、お話。良心に恥ずかしくないのかって私は思いますけども。もうあと１分なのでもうやめます。これ皆さんＹｏｕＴｕｂｅでまた御覧になるでしょうし、今日傍聴にいらっしゃっている方もいらっしゃるので、またいろいろ御判断があらうかと思います。私は非常に残念です。

最後になりましたけども、今年の３月いっぱい今年度で退職なさる方、ここにいらっしゃる方と言うと須藤課長、中山課長、西村事務局長、梶原課長、木付課長、再任ですとか定年延長ですとか、また違うお仕事に就かれる予定だとかいろいろあらうかと思います。西村事務局長におかれましては、幼稚園からお世話になりました。本当に今まで長い間にわたって日出町政を支えてこられたことに対して敬意を表します。これからですね、体を大切になさって、お元気で活躍なさることを御祈念いたしまして私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。ここで１０分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、１０分間休憩し、２時５５分から再開します。

午後２時４９分休憩

.....

午後２時５５分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。２番、阿部峰子君。阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） 日本共産党の阿部峰子です。

自民党派閥の政治資金パーティーに端を発した自民党裏金問題は、毎日テレビや新聞も大きく

取り上げ、私たちの怒りは頂点に達しています。今ちょうど確定申告のときですが、ある商売をしている方が一生懸命帳簿をつけて、インボイスにも大変困らされて、それでも頑張って確定申告しているのがばからしいと話をしていました。本当にそう思います。解明されるまで見届けたいと思います。

さて、湯布院のことです。陸上自衛隊湯布院駐屯地に敵基地攻撃能力につながる地対艦ミサイル部隊を配備させるということが分かりました。湯布院温泉の町のど真ん中です。それは別府も同じです。大分市の敷戸弾薬庫も同じです。住宅団地や学校と隣接しています。ここは大きな反対運動にも発展しています。有事想定と言いますが、攻撃されたらもう日本はおしまいなんです。日本中原発が周りを囲んでいるからです。だから口を酸っぱくして言っています。話し合いで解決しましょう。日本が生き残るためには話し合いしかありません。戦争は絶対にいけません。子どもたちを、孫たちを、再び戦場に送らないように皆さんで御一緒に踏ん張りましょう。

さて、一つ目の質問です。日出町の防災計画についてです。能登半島地震を思うとき、日出町はどうなるんだろうかと考えてしまいます。備えの側に女性が参加できているだろうか、また南海トラフ巨大地震は絶対にくる、別府湾のたくさんの活断層も心配です。先日の防災セミナーというのがありまして、そこで町長が災害の恐ろしさを話してくれました。とても心配なことを話してくれました。私はそれは問題提起と捉えました。そこで日出町の国土強靱化地域計画リスクシナリオというのを見ました、勉強しました。そこでお尋ねします。備蓄はどの程度進んでいますかというのを聞こうと思ったんですが、昨日たくさんお返事をいただきましたので飛ばしたいと思います。

2 番目です。避難所の数を教えてください。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長、後藤将児君。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

町の避難所は、指定避難所 16 か所、福祉避難所 15 か所、自治公民館などのその他の避難所が 52 か所になります。数は以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2 番 阿部 峰子君） 教えていただきました。その場所での水のことや、トイレのことや、エアコンなどの備えは十分でしょうか。52 の自治公民館にも備えてあるんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

先ほど申し上げました避難所のうち、指定避難所には防災倉庫を併設しており、水や簡易トイレなどを備蓄しております。その他の避難所、各自治公民館には、町の防災倉庫等は設置をしておりませんが、一部の区では、区が補助金を利用して簡易トイレなどを備蓄しているというところ

ろも幾つかあります。エアコンにつきましては、指定避難所のうち、地区公民館など6か所、福祉避難所は15か所全てに設置をされております。なお、その他の避難所につきましては、エアコンの設置状況は把握しておりません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 最初おっしゃいました16か所というのは、学校とか幼稚園とかそんなところですか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

16か所につきましては、各小学校や地区公民館、福祉センターなどの16か所になります。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） あの今学校が入りましたか。すいません、学校にエアコンはありますか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 主な避難場所となる体育館にはエアコンがないという現状でございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 体育館にエアコンは一つもないですか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えいたします。

小中学校の体育館には、エアコンはまだ整備されておりません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 設備の計画はありますか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 現時点で、防災の観点からは計画がございません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 教育総務課長、安田恵君。

○教育総務課長（安田 恵君） 学校の体育館についてお答えさせていただきます。

現時点学校の体育館につきまして、空調を設置する予定はございません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） さあ地震だという時に、一番先に逃げるところは体育館ですよ、皆さん。それでぜひ計画を立てていただきたいと思います。もういっぺんにできないと思うので、順番でもいいですから空調の設備をお願いしたいと思います。どうでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 危機管理室としては、教育委員会との相談ともなるんですけど、現時点では難しいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） あの能登半島地震の現状を見たと思いますけれども、とっても大変な、あの床の上にそのまま寝てたりとかとても大変だったと思うんですけど、それが日出町でも起こったらと思ったら心配でたまりません。ぜひ、ぜひ体育館にエアコンをお願いしたいんですが、町長どうでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 今、あの災害に対する大変な御心配はよく分かります。起きた時に、確かに避難所にエアコンがあれば快適に過ごすことができるだろうということは分かるんですけども、まあ一方で、あの教育分野もですね、まだまだ学校の長寿命化と大きな課題がありましてですね、なかなかそっちのほうにより急がれる課題でありますので、あのちょっと今のところはエアコンの設置はまだ考えておりません。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） それで町民の皆さんが納得するかというのは心配ですが、これ以上お願いしても無理みたいなので次に行きたいと思います。

別府には大きな貯水槽がいくつもあって、公園になっているところもあるそうですが、別府市は大きな貯水槽はありますが、日出町はありますか。

○議長（工藤 健次君） 通告書にないんですけど。

○議員（２番 阿部 峰子君） 通告書にないそうなので、次に行きたいと思います。

３番、避難所において、女性や子どもや障がい者、妊婦や高齢者などへの配慮がされていますかという質問ですが、昨日たくさんお話をいただきましたので飛ばしたいと思います。外国人への配慮などもありましたので、十分皆さん納得したと思いました。

４番です。耐震について、昭和５６年以前に建てられた家屋について、数と対策はどうでしょ

うか。また空き家について対策はしていますか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、阿部峰子議員の御質問にお答えいたします。

日出町が令和３年３月に策定しました日出町耐震改修促進計画に、日出町の住宅の現状を記載しております。昭和５６年６月に新耐震基準が施行されており、その新基準よりも前に建てられた住宅は４，６５２棟となります。その対策としましては、木造の住宅におきまして、耐震補強工事の補助金の交付を行っているところでございます。また、空き家につきましても対策はとのことですが、老朽危険空き家の取り壊しに対しまして、同じく補助金の交付を行っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） ４，６５２。そして木造の対策には補助金があって、空き家にも取り壊しにも補助金があるということでお伺いしました。

では、次に質問します。独居高齢者の避難計画の進捗状況はどうですか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長、宇都宮博君。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 御質問にお答えします。

日出町では、災害時に自ら避難することが困難で、特に支援を要する方、避難行動要支援者と呼びますが、その方々の個別避難計画の作成を優先して昨年度より取り組んでおります。計画を作成する中で、特に支援を要する方の対象として、介護保険要介護３以上の方や、身体障がい者の方などで重度の手帳交付を受けている方を対象としております。

したがいまして、御質問にありました独居高齢者の方全てが対象者にはなっておりませんが、２月末現在の作成件数は２０８件で、そのうち独居高齢者の件数は２９件となっております。今後は議員御指摘の独居高齢者の方などで支援が必要と思われる方についても、区長さんや民生委員さんの御協力をいただきながら、対象者の範囲を広げていくことを検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） 一人一人に対してアンケートみたいなのをしてるんですか。１対１で。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） お答えします。

先ほど御説明させていただきました個別避難行動については、対象となる方に対しまして作成の移行の調査を行いまして、御本人が同意するということであればそれから計画を作成するとい

う形になっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） 調べたところによりますと、同意予定者、自力家族協力で、自力でOKだ、検討中だ、未確認だという数字も上がっています。計画の作成が済んだという数も上がっていますし、計画の策定が策定中だという数も上がっています。その数は動いていますか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） お答えします。

おそらくその数字は、津波の対象となる方の数で出したものではないかと思われますが、住民の異動があったり施設の入所、それから死亡の方など、異動がその都度出てきますので、その時点での数となりますから、申し訳ありません、現状今何人かというのは出ておりませんが、その都度把握をしております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） 一人も取り残さないというのを頭において、一人一人細かく計画をしていただきたいと思います。

次に行きます。様々な計画を立てていますが、その中に女性の意見を取り入れていますかと質問をしました。計画の段階に女性を加えていただきたいと思いますという気持ちからですが、どうでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えいたします。

今回の能登半島地震や過去の災害における避難所運営に関して、女性の視点が欠けているため様々な問題が生じているといった報道等が多くなされております。これは防災計画を策定する地方防災会議の女性委員比率が低いことが原因の一つとされておりますが、日出町におきましても女性委員比率は国の目標値に達していないのが現状でございます。これまでの災害で課題となっている女性への配慮について、日出町においても今後改善していくとともに、今後は女性の意見を十分に反映できるよう、防災計画等の見直しにつきましては女性委員を増やすなどして防災対策を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） いい御返事をいただきました。ぜひその点よろしく願いいたします。

次の質問に行きたいと思います。介護保険です。

介護保険第3回までの審議の報告がされていたので拝見いたしました。第4回目までの審議でまとまって町長にお伺いするという計画でした。第4回はもう日程終わったようですが、ホームページにまだアップされていないようでしたのでお尋ねしたいと思います。

1番、基金は残さず一期3年間で使い切ってもよいのではと考えます。

2019年3月10日の全国介護保険高齢者福祉担当課長会議の資料に介護保険制度において計画期間内に必要となる保険料については各計画期間における保険料で賄うことを原則としていることから、計画期間の終了時の介護給付費準備基金の譲与額は、次期計画期間に歳入として繰り入れ、保険料上昇抑制に充てることが一つの考え方とありました。大分市はそういうふうにより繰り入れるようにしているそうです。

また、2023年10月17日の厚労省介護保険計画課事務連絡第9期計画期間に向けた一号保険料に関する検討についてという資料がありました。基金残高と繰越金の合計が少ない保険者においては、第9期の保険料の設定にあたり、足元の物価賃金動向を踏まえ、余裕を持った保険料設定を検討いただきたいということでした。

もう一つは、一方で基金残高と繰越金が相当程度積み上がっている保険者においては、これらを第9期保険料の抑制に留意した適切な保険料設定を検討していただきたいとありました。

改めてお尋ねします。基金は残さずに、1期3年間で使い切ってもよいのではないのでしょうか。（「議長これ前提が違うんだけど、前提が違う介護保険料は値上げしないんだけど、それは前提が最初からちょっと違っているからさ、いいの」と呼ぶ者あり）

○議長（工藤 健次君） この質問は回答できますか。はい、では介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほどの御発言の中で、ホームページのほうで確認されたとお聞きしましたので、その資料につきましては、現在審議中の策定委員会の経過報告を御覧になっていることと思います。この資料につきましては、計画案ということで本年1月17日に策定委員会に送付した素案でございます。まだ未確定のものであるということですね、この計画案につきましては、1月25日の第3回策定委員会、その後のパブリックコメント、2月21日の第4回策定委員会を経て最終的な案を策定しまして、2月26日に策定委員会委員長から町長へ答申書が提出されております。現在庁内における精査を行っておりまして、この後は町長の決裁により本案とするものです。

したがいまして、御覧になったものは審議中であるということをお理解いただいた上で答弁をさせていただきたいと思います。介護保険料につきましても、計画案全体の中で策定委員会の答申を受けて町長が判断するものでございますから、答申前の時点では決定しておりません。介護保険料が値上げされると思われた金額は、介護給付費と見込額から割り出した保険料収納必要額

によって計算された、保険料基準月額のことを言われていると思いますが、最終的な基準月額は現時点では決定をしておりません。

御質問のように、基金残高を残さずに保険料を引き下げに使うこともできますが、介護給付費が予定よりも多くなった場合には基金を使うことができませんので、財源不足にも陥ってしまう、また次期の介護保険料が大幅に上がることになるほか、今後の介護保険料を算定時に高騰を抑えることが一切できなくなってしまうです。

したがって、基金につきましては、安定した介護保険事業の運営のため、一定の残高を確保しつつ取り崩し額を検討する必要があると考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） 全部使わないで残しておきたいということだったと思いますが、残額は、基金残金は２億５，００６万９，１３４円となっていました間違いはないですか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） お答えします。

現時点における基金残高は、預金利支６，７２６円を追加した２億５，００７万５，８６０円となります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） ２億５，００７万５，８６０円残っているということで良いですね。その中で所得段階の改正イメージというのがありました第１段階、２段階、３段階、今現在は１０段階で終わっていますが、第９期は１３段階に分かれてそれぞれ保険料が出ていました。１、２、３の保険料は変わっていません、少し安くなっています。第４段階が少し上がっています。第４段階は本人が町民税、非課税で前年の合計所得が８０万円以下というふうになっています。この人たちが９２２人いますが、この人たちが少し値段が上がるようになっています。この部分をせめて変わらないように、そのお金を継ぎ込んでいただきたいと思います。まだ残してもいいので、この第４段階の方々に継ぎ込んでいただきたい、元の係数に戻っていただきたい、そういうふうに思います。それはできますか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 議員の御質問にお答えします。

先ほど申しましたとおり、保険料の額が決定したものでないことは御説明させていただきましたが、第９期は国の制度改正により所得段階が大きく改正されると阿部議員のおっしゃったとおりです。これにより、日出町は所得段階を現行の１０段階から１３段階以上に細分化して、世帯

非課税である被保険者の保険料調整率を低くする一方で、所得額420万円以上の被保険者については保険料調整率を高くする必要があるとございます。国基準を超える負担をさらに課すことは困難な状況となっております。第9期における介護保険事業の運営に必要な財源を確保するために、現行国基準より0.06低く設定している第4段階につきましては、国基準と同一をすることが負担の公平性の観点から望ましいと考えておりますが、できるだけ第4段階の被保険者の負担感を抑えられるよう調整しているというところであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 今のお答えですと、第4段階に基金の一部を継ぎ込むということが可能なのですね。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） お答えします。

基金につきましては、全体でということになりますが、結果的に言いますとそういうことになるかと思えます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 喜んでいいのでしょうか、第9期の計画では第4段階の人は少し上がるようになっているんですが、922人がね、922人が上がるようになっているんですけど、上がらなくなるかもしれないですか。上がらないようにしていただきたいんですけど、もう一度確かめたいと思います。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） お答えします。

現時点では検討中というところであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 検討中、新聞には5千何ぼだったか829円で変わらないというふうにありましたが、それはどういう計算ですか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 新聞に掲載されたのは、先日の策定委員会の答申を町長に渡したものでございますので、策定委員会の答申がそういうことになっていたということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） 分かりました。この第４段階を上がらないように皆さんで見張っていきたいと思います。ありがとうございます。

次の質問に行きます。この第２回の話し合いの時の内容を見ました。すると老人介護者手当５千円、１か月５千円介護をしている人に出ていたんですけど、その５千円がなくなるのでしょうか。理由として過去の行財政改革に係る事務事業評価にて原則なくすよう指示を受けており、休期中に廃止検討とありましたので、これはどこからの指示でしょうか。なくなるのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 議員の御質問にお答えします。

策定委員会の資料に第９期中に廃止が予想される次の事業は計画への掲載を終了しますと書いておりますが、廃止が決定しているというわけではございません。いずれの事業も令和６年度当初予算で計上をしております。老人介護者手当は在宅の寝たきり老人等の介護者に対し、負担の軽減を図ることを目的に平成８年度から実施しておりますが、介護保険制度発足前の当時と異なり、現在は介護サービスの質量ともに充実してきております。利用者の多様なニーズに沿った介護サービスを受けることが可能になってきております。介護保険制度の浸透により、当該事業につきましては目的を達成したと考えられるものであります。介護用品支給事業につきましては、国は第９期も介護用品支給事業の実施を認める通達を出しましたので、この事業は継続してまいります。

今後も国や他市町村の動向、及び受給状況を注視して、必要な対応を検討してまいります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） 私は母を見ていたときに５千円いただいたので本当に助かりました。とてもうれしい励みになる５千円だったと思っています。ぜひなくならないで残していただきたいものだと思います。介護用品、助成もなくなるかと心配だったんですが、これは残るようなので助かると思います。訪問介護報酬引き下げ方針も出されて問題になっています。身体介護の方も生活援助の方も報酬が引き下げられると言います。経営が大変だと言います。大変なので離職者も増えていて、このままでは小規模事業所がつぶれると危惧されています。日出町でも今後注視する必要があると思いますので、皆さんで見張っていきたいと思います。

３つ目の質問で、学校給食費無料化の問題です。学校給食費無償化は県内でもだんだんとまた増えています。日出町でも何人もの議員が何度も事業の提案を行ってきましたが、いまだ実現していません。質問です。２０２２年１２月の私の一般質問のときに、地方創生金を使って値上げを１年延長するといううれしい返事があったのですが、すると来年度から値上げするのでしょうか。

かという疑問が湧いてきました。質問でした。

○議長（工藤 健次君） 学校給食センター所長、安田恵君。

○学校給食センター所長（安田 恵君） 阿部議員の質問にお答えいたします。

近年の食材価格等の高騰は深刻であり、本来であれば給食費の値上げを実施したいところです。しかし、さまざまな物価高騰の影響を受けている保護者にとって、給食費の値上げはさらなる大きな負担となります。このため、令和6年度も値上げは行いません。物価高騰により不足する食材の予算につきましては、本議会で予算上程しておりますのでよろしくお願いいたします。その予算を確保して子育て世帯への支援に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 実質的に給食費は値上げするということですか。

○議長（工藤 健次君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（安田 恵君） 令和6年度につきましては、5年度と同様に値上げをいたしません。よろしくお願いいたします。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 大変よくわかりました。値上げをしないということで、よかったと思います。給食費無償化をお願いする私としては、ここで値上げされたらと思ったものですから、ありがとうございます。いいお返事をいただきましたが、無償化についても考えていただきたいと思います。

2番です。憲法26条義務教育は無償を基本として、給食が栄養のことや食材のことや漁業のことや農業のことや地域の産業のことや文化のことなど教育の一部だとして考えれば無償にすべきだと考えます。完全無償化には1億3,550万円が必要との答弁でしたが、子どもの食育や成長のためにどうしても財源の捻出はできませんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（安田 恵君） 阿部議員の御質問にお答えいたします。

日出町におきまして、令和6年度当初予算で学校給食費の歳入予算が約1億3,300万円となっております。これを完全に無償化するということは、町の財政的にかなり厳しいと思われます。仮に無償化を実施した場合には、継続的な予算の確保が必要となりますし、既存の事業の削減やその他の行政サービス等にも影響が懸念されます。現在、国でも学校給食費の無償化の実現に向けて検討がされておりますので、町といたしましても国や県の動向に注視し、適切に判断してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） 国や県がやってよいと言ったらやってくれるというので、１日も早い無償化を望みます。財政課の方はどうでしょうか。なんとかありませんか。

○議長（工藤 健次君） 財政課長、古屋秀一郎君。

○財政課長（古屋秀一郎君） それでは阿部峰子議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

財政課の考え方ということですが、まず学校給食費の無償化については、子育て世帯の経済的負担の軽減や、転入定住の促進等が図れるという少なからずメリットがあるということは十分認識はしております。私も、以前は無償化を行っている自治体については、小規模な自治体で子ども的人数が少ないということから実施ができるものという認識を持っておったのですが、最近の県内自治体の状況を見てみますと、日出町よりも人口規模の多い自治体が昨今財政状況が厳しい中にあっても、無償化の完全実施や一部実施を行っているということを踏まえ、日出町においてもいずれは真剣に検討する時期が来るのではないかなという覚悟は持っているつもりでございます。

ただし、その一方で無償化の財源をどう手当てするか、それがまず最大の課題でございます。無償化を一旦始めてしまうと、毎年約１億３千万の財源を工面する必要があり、とても大きな財政負担を伴うこととなります。令和６年度は給食の値上げはせずに、食材費の高騰などに対応するため、まちづくり基金から不足する財源を約２，２００万円ほど繰り入れをしております。これによって給食の量や質、これらを維持してまいりたいと考えております。

最後ですけれども、給食の無償化、これが地域で格差があってはやはり私はおかしいと思っておりますので、先ほど答弁にもありましたけれども、国の議論を待ってですね、国が早期に方針を示していただければ一番いいのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） 給食センターのほうで、食育のところで一生懸命頑張っているというのを聞いているので、皆さんにこのことをちょっと披露していただけないか。

○議長（工藤 健次君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（安田 恵君） 阿部議員の御質問にお答えいたします。

食育についてということでございます。学校給食センターでは、栄養教諭による学校給食を教材といたしました食の指導に努めております。具体的には、給食時間に食に関する指導の実施や、栄養教諭のほうで動画等を作成いたしまして、指導方法とも工夫をしております。また、安全・安心でおいしい給食を提供するために、使用する食材の安全確保と地場産物の利用の拡大に努めております。新センターとなりまして厨房機器等も充実しておりますので、１日に使える食材の

種類量等も増えており、栄養価等も摂取量も増加しております。

今後も学校給食センターでおきましては、栄養バランスの取れた望ましい食事といたしまして、各家庭における日常の食生活の改善を図る上での参考となるものとして、子ども児童生徒の嗜好の偏りをなくすとともに、さまざまな食に触れることができるように、学校給食において幅広い献立による給食を提供してまいります。また児童生徒への食の指導のみならず、インスタやホームページ等を活用して家庭のほうへも情報発信を行い、児童生徒の食生活全体の改善を促すように取り組んでおります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） よく分かりました。努力してくれているなというのがよく分かりました。町長、決意のほどをお願いします。いいですか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 決意を申し上げますと私は申し上げておりませんが、完全無償化は先ほどからあるように恒常的な支出となりますし、町の一般財源では他の行政サービスに大きな影響を与えてしまうというところがあります。それだけに、財源等を含めて慎重な考えで取り組む必要があると思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） 慎重な考えで取り組むというところで締めたいと思います。

最後に一つだけお尋ねします。先日小学校の１年生が、うずらの卵だろうと言うんですが、喉につまらして亡くなったということがありました。もうかわいそうでなりません。二度と起こらないように日出町での対策をお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（安田 恵君） 議員の御質問にお答えいたします。

学校給食センターでは、３月４月の献立にはうずらの卵は使用しておりません。しかし、それ以降、そのうずらの卵を除去するかどうかにつきましては、対応については検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長、竹内由佳君。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 学校教育課から議員の御質問にお答えいたします。

２月２６日に発生した大変痛ましい事故を受けまして、翌日に国及び県教育委員会からの通知が出ております。それにしたがって、学校教育課からも町内全幼稚園全小中学校へ、学校給

食における窒息事故の防止についてという通知を発出しまして、注意喚起と改めて指導の徹底ということを指示したところです。ちなみに本日も国県より通知が来ておりますので、この後発出予定でございます。

未然防止のポイントとしましては、食べ物は食べやすい大きさにして、よく噛んで食べるよう指導する、早食いは危険であることを指導する、給食の際は学級担任等が注意深く児童生徒の様子を観察すること、咀嚼及び嚥下の能力には個人差がありますので、個別の対応が必要な児童生徒については全教職員の間で共通理解を図ること、さらに特別な支援を要する児童生徒につきましては特に留意すること等が中に盛り込まれております。

また、食育として噛むことの大切さを指導するであるとか、さらに万が一事故が起きたときの教職員の対応について、救急救命法講習等で学ぶなど、日頃の噛むことや安全な食べ方に対する指導プラス未然防止、あわせて緊急時の対応についても各学校で日頃から備えているところではございますが、今後も改めて確認をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（２番 阿部 峰子君） 通告していないのにどうもありがとうございました。こんな悲しいことが日出町ではないようにみんなで見守っていきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（工藤 健次君） これで一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（工藤 健次君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後 3 時 43 分散会
